

新株式発行並びに株式売出届出目論見書
2020年3月

S A N E I 株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式486,200,000円（見込額）の募集及び株式440,000,000円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式151,800,000円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2020年3月19日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出日論見書

S A N E I 株式会社

大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 経営の基本方針

当社グループは、社是とグループ企業理念に基づき、水まわりを中心に社会に貢献する事を経営の基本方針としております。

社是

『「人類ある限り水は必要である」との理念のもと人間の乾きを潤す水まわりを中心に生活の泉、憩の泉の想像を実現する事で社会に貢献し会社繁栄と全社員の幸福の源とする』

グループ企業理念 「ALWAYS WITH JOY」

Contribution (貢献)

- ・人と水をつなぐ企業として、社会的責任 (CSR) を果たしながら、地球の未来を見据えた企業活動を展開します。

Creation (創造)

- ・質の高いモノをお届けすることはもとより、感性に響くモノづくりで、感動をもお届けします。

Communication (意思の疎通)

- ・さまざまな人との「つながり」を絆に変えて、人と人との歓びの環を広げていきます。

これらに基づき、地域社会にとって有益な存在となることを目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 事業の概況

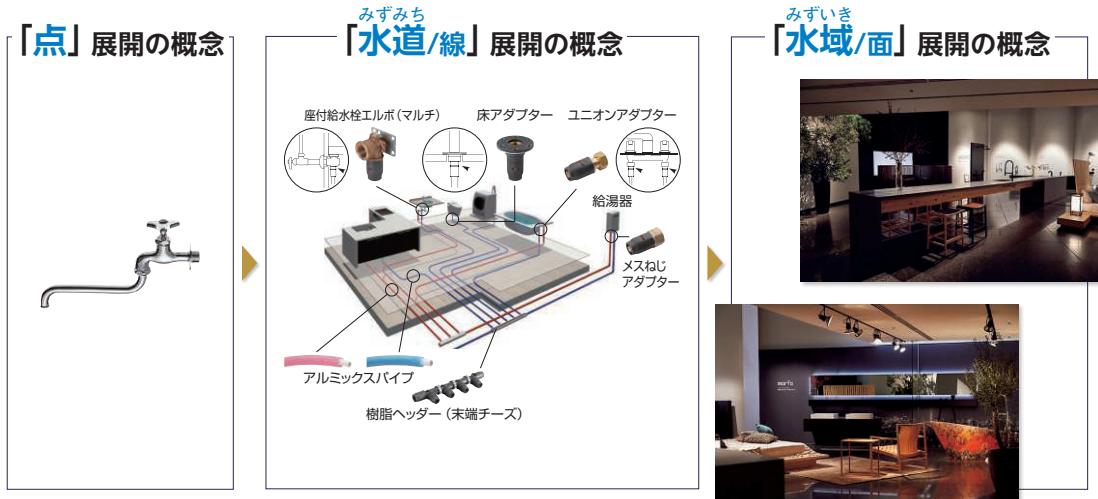
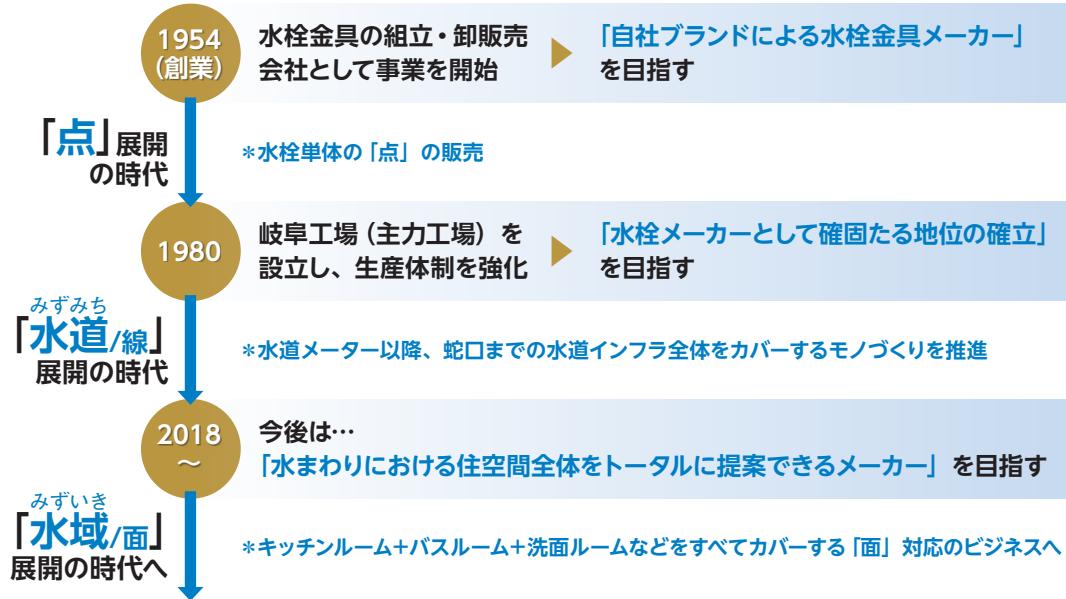
当社グループは水まわりの製品（給水栓・給排水金具・継手及び配管部材等）の製造・販売を主な内容とする、水栓金具を専門で取り扱うメーカーです。主要製品である給水栓とは単水栓、湯水混合水栓、止水栓、ボールタップ及び洗浄弁・洗浄水栓を総称するものです。

創業当時は蛇口など水栓金具を単体で販売しておりました（「点」の販売）。

その後、モノづくりを進め、水道メーター以降、蛇口までの水道インフラ全体をカバーする販売へと事業展開を進めてまいりました（「点」の販売から「水道（みずみち）/線」の販売への展開）。

さらに現在は、多様化するプライベート空間やパブリック空間にマッチする製品開発を行い、“キッチンルーム・バスルーム・洗面ルームなどの水まわりにおける住空間全体をトータルに提案できるメーカー”を目指し、「水道（みずみち）/線」の販売から「水域（みずいき）/面」の販売へと、新たな事業展開に取り組んでおります。

これら製品を販売している市場は、戸建て・マンション等住宅市場が中心ですが、近年、ホテル等非住宅市場の事業シェア拡大に取り組んでおります。



3. 主な製品ブランド

当社グループは、「水まわりにおける住空間全体をトータルに提案できるメーカー」を目指し、様々な住空間に調和するようなデザインの製品を「水域/面」展開を通してお客様へ提供しております。

<主な製品ブランド毎の「水域/面」展開の概念（左）、当社製品（右）>



キッチン



バスルーム



洗面

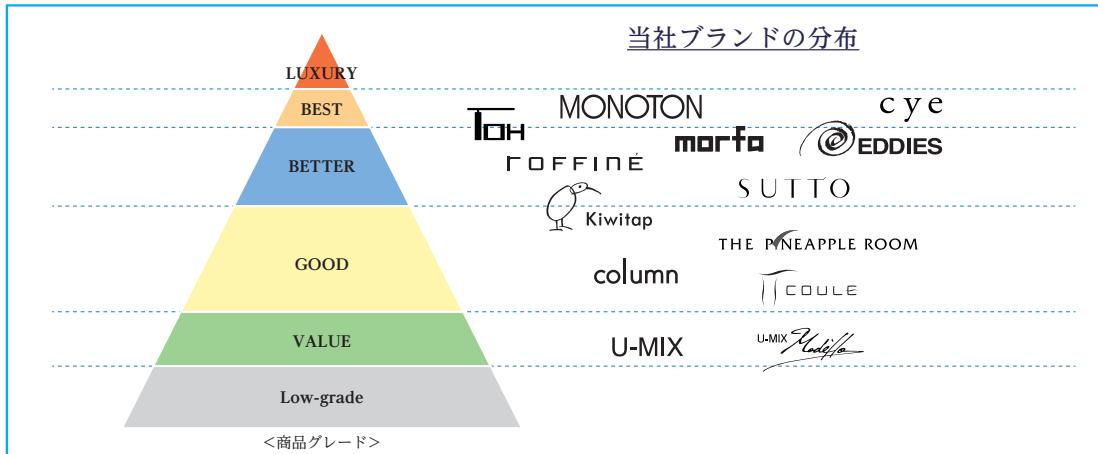


4. 当社の特徴

1. 専業メーカーとしてのブランド展開

プロダクトデザイナーや、建築や空間を手掛けるデザイナーといった方にも積極的に協力いただき、従来とは異なる水栓を提案しております。インテリアを構成する素材の一つとして、その空間のコンセプトに調和するようなデザインの選択肢を提供する製品を揃えております。

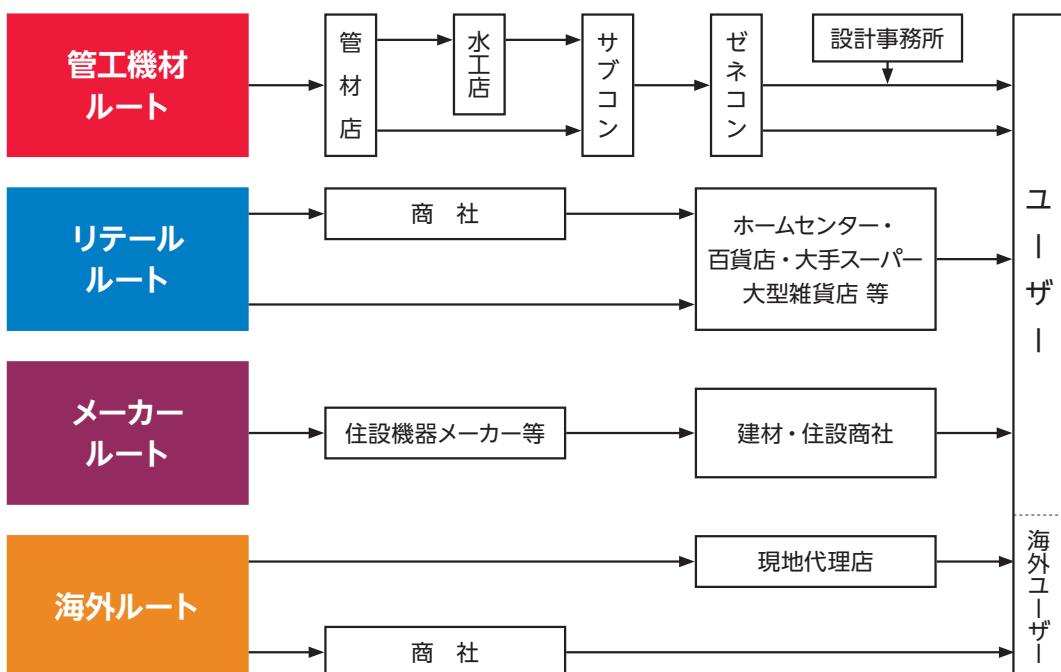
～高級グレードを中心に空間コンセプトに調和するデザイン、ブランドを展開～



(注) 商品グレードは、住宅の価格帯に応じて分類しております。

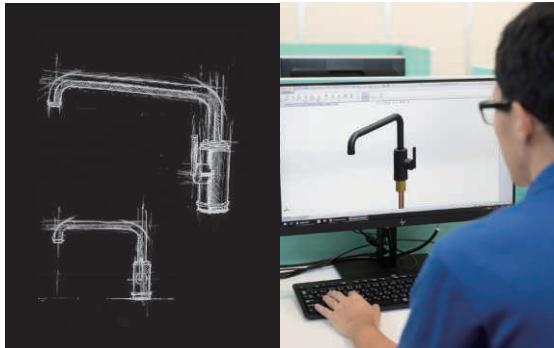
2. 複数の異なる販売チャネル

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであります。販売チャネルを4つのルートに区分しております。4つの販売チャネルに対し、全国に支店・営業所を設置し、営業拠点展開を行っております。



5. 製品の製造工程

当社グループは、水まわり製品を自社で一貫生産する体制を持っております。「マーケティング・企画」から「完成」までの流れは下記の通りです。



マーケティング・企画

設計・開発・品質保証



低圧金型鋳造

加工

研磨

メッキ



樹脂成形

組立・検査

流通・アフターフォロー

完成

6. 業績等の推移

●主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期 第3四半期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2019年12月
売上高 (千円)	20,923,235	20,805,926	15,656,540
経常利益 (千円)	1,248,994	938,064	820,574
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 (千円)	831,942	608,972	538,429
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	810,716	611,834	509,966
純資産額 (千円)	7,684,434	8,237,469	8,688,635
総資産額 (千円)	16,667,268	16,863,672	17,411,958
1株当たり純資産額 (円)	3,920.63	4,202.79	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	458.74	310.70	274.71
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.1	48.8	49.9
自己資本利益率 (%)	11.6	7.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	924,847	750,787	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△353,810	△239,091	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△267,703	△543,545	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)	645,361	604,175	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	715 [186]	731 [161]	757 [158]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 前連結会計年度(第58期)及び当連結会計年度(第59期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ひびき監査法人により監査を受けております。
 5. 2020年1月2日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

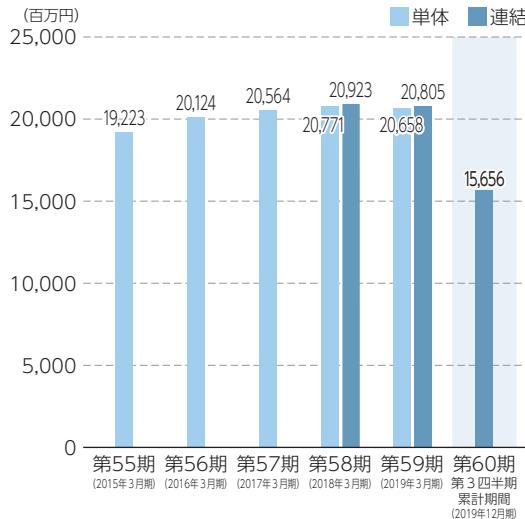
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	19,223,337	20,124,965	20,564,462	20,771,938	20,658,859
経常利益 (千円)	183,788	490,455	916,799	1,033,159	821,325
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△473,586	320,722	620,466	513,745	524,886
資本金 (千円)	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000
発行済株式総数 (株)	196,000	196,000	196,000	196,000	196,000
純資産額 (千円)	6,141,340	6,429,945	7,043,910	7,540,549	7,993,698
総資産額 (千円)	15,696,890	16,311,787	16,328,417	16,368,918	16,601,609
1株当たり純資産額 (円)	31,333.37	32,805.84	35,938.32	3,847.22	4,078.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	150.00 (50.00)	150.00 (50.00)	150.00 (50.00)	250.00 (100.00)	300.00 (150.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△2,416.26	1,636.34	3,165.64	262.11	267.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.1	39.4	43.1	46.1	48.2
自己資本利益率 (%)	△7.4	5.1	9.2	7.0	6.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	9.2	4.7	9.5	11.2
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	599 [153]	577 [138]	561 [161]	570 [175]	597 [148]

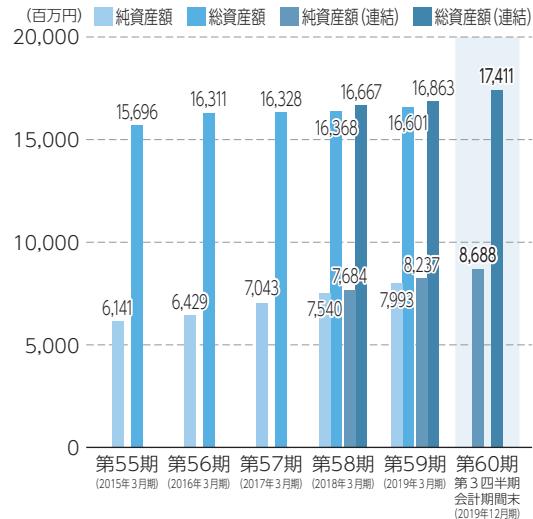
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 配当性向については、第55期は当期純損失のため記載しておりません。
 5. 主要な経営指標等のうち、第55期から第57期についてでは会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 6. 前事業年度(第58期)及び当事業年度(第59期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ひびき監査法人により監査を受けております。
 7. 2020年1月2日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 8. 2019年12月9日開催の取締役会において、2020年1月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行う決議を行っております。
 第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第55期から第57期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、ひびき監査法人による監査を受けておりません。

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり純資産額 (円)	3,133.33	3,280.58	3,593.83	3,847.22	4,078.42
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△241.62	163.63	316.56	262.11	267.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	15.00 (5.00)	15.00 (5.00)	25.00 (10.00)	30.00 (15.00)

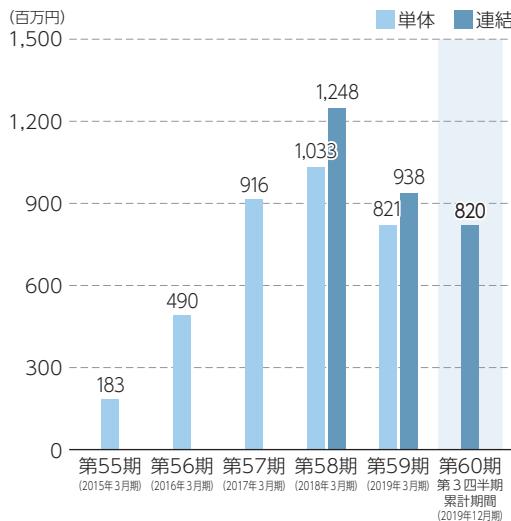
●売上高



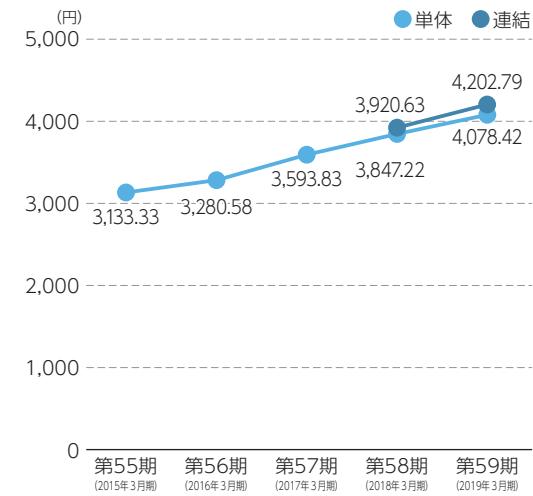
●純資産額／総資産額



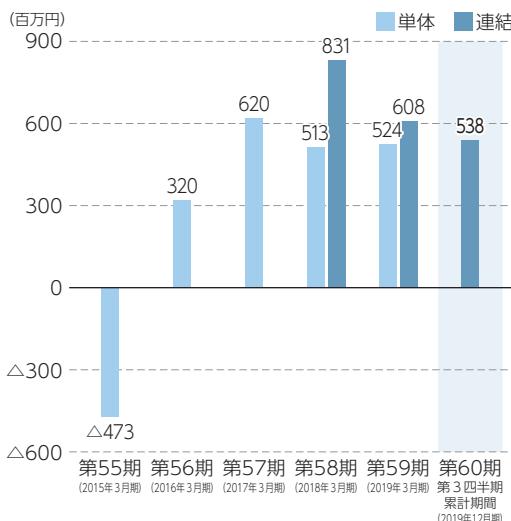
●経常利益



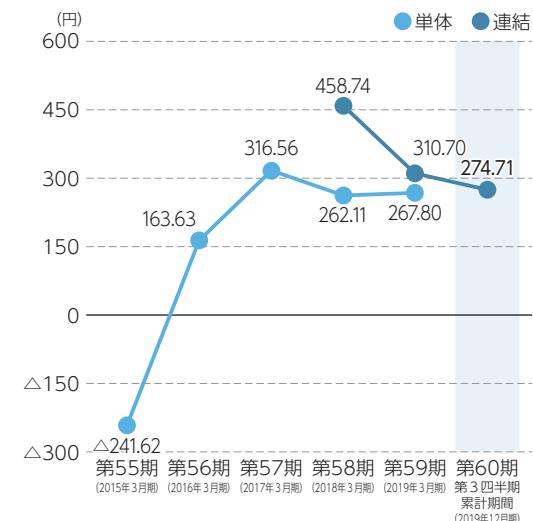
●1株当たり純資産額



●親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益



●1株当たり当期（四半期）純利益金額



2020年1月2日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	22
2 【事業等のリスク】	25
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
4 【経営上の重要な契約等】	35
5 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第四部 【株式公開情報】	116
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	116
第2 【第三者割当等の概況】	119
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	119
2 【取得者の概況】	119
3 【取得者の株式等の移動状況】	119
第3 【株主の状況】	120
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	2020年3月19日	
【会社名】	S A N E I 株式会社	
【英訳名】	S A N E I L T D.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 利明	
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	
【電話番号】	06-6972-5921 (代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一	
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	
【電話番号】	06-6972-5955	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	486,200,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	440,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	151,800,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	260,000 (注) 3	1 単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 2020年3月19日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、2020年4月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2020年3月19日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2020年4月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2020年4月7日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	260,000	486,200,000	264,550,000
計(総発行株式)	260,000	486,200,000	264,550,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出における見込額であります。
4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、2020年3月19日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月16日に決定される引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5 有価証券届出書提出における想定発行価格(2,200円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は572,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2020年4月17日(金) 至 2020年4月22日(水)	未定 (注) 4	2020年4月23日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2020年4月7日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年4月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2020年4月7日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2020年4月16日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2020年3月19日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2020年4月16日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2020年4月24日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付を行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込みに先立ち、2020年4月9日から2020年4月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 上六支店	大阪府大阪市中央区東平二丁目4番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2020年4月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
計	—	260,000	—

(注) 1 引受株式数は、2020年4月7日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 2 上記引受人と発行価格決定日(2020年4月16日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
529,100,000	20,000,000	509,100,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)を基礎として算出した見込額であります。2020年4月7日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3 引受手数料は支払わないと、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額509,100千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限139,915千円を合わせた手取概算額上限649,015千円については、岐阜工場における生産設備に係る設備投資に充当する予定であります。

具体的な資金使途の内容及び充当予定期は、以下の通りであります。

- ① 岐阜工場における鍍金設備更新の投資資金として、50,000千円を充当する予定であります。 (2021年3月期)
- ② 岐阜工場における加飾鍍金設備の投資資金として、80,000千円を充当する予定であります。 (2022年3月期)
- ③ 岐阜工場における砂型鋳造装置・ワンホールシングルレバー混合栓及びサーモ混合栓の製造設備の投資資金として、519,015千円を充当する予定であります。 (2022年3月期)

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2020年4月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	200,000	大阪府東大阪市 西岡 利明 大阪府大阪市天王寺区 吉川 正弘 100,000株 大阪府大阪市天王寺区 吉川 弘二 50,000株 50,000株
計(総売出株式)	—	200,000	440,000,000

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,200円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2020年 4月17日(金) 至 2020年 4月22日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年4月16日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2020年4月16日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2020年4月24日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	69,000	151,800,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	69,000	151,800,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出であります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2020年4月24日から2020年5月22日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,200円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 2020年 4月17日(金) 至 2020年 4月22日(水)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2020年4月16日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2020年4月24日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件(2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、2020年4月24日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2020年3月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式69,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2020年5月27日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大阪府大阪市中央区東平二丁目4番7号 株式会社三菱UFJ銀行 上六支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2020年5月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である西岡利明、売出人である吉川正弘及び吉川弘二、並びに当社の株主であるS A N E I 従業員持株会、夏目和典、尼見幸一、岸田敏雄、新田裕二、株式会社岡本製作所、株式会社坂井製作所、株式会社多喜プラスチック、株式会社田中工業、藤井義規、早川潔、江口裕章、安部慶尚、池田裕智、ヒフティ－貿易株式会社、瀧勝巳、永川博和及び青山公一は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2020年10月20日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンショーオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンショーオプション、株式分割及びストックオプションにかかる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となります、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち30,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期
決算年月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	20,923,235	20,805,926
経常利益 (千円)	1,248,994	938,064
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	831,942	608,972
包括利益 (千円)	810,716	611,834
純資産額 (千円)	7,684,434	8,237,469
総資産額 (千円)	16,667,268	16,863,672
1株当たり純資産額 (円)	3,920.63	4,202.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	458.74	310.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	46.1	48.8
自己資本利益率 (%)	11.6	7.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	924,847	750,787
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△353,810	△239,091
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△267,703	△543,545
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	645,361	604,175
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	715 〔186〕	731 〔161〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 前連結会計年度(第58期)及び当連結会計年度(第59期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ひびき監査法人により監査を受けております。
 5. 2020年1月2日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	19,223,337	20,124,965	20,564,462	20,771,938	20,658,859
経常利益 (千円)	183,788	490,455	916,799	1,033,159	821,325
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△ 473,586	320,722	620,466	513,745	524,886
資本金 (千円)	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000
発行済株式総数 (株)	196,000	196,000	196,000	196,000	196,000
純資産額 (千円)	6,141,340	6,429,945	7,043,910	7,540,549	7,993,698
総資産額 (千円)	15,696,890	16,311,787	16,328,417	16,368,918	16,601,609
1株当たり純資産額 (円)	31,333.37	32,805.84	35,938.32	3,847.22	4,078.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	150.00 (50.00)	150.00 (50.00)	150.00 (50.00)	250.00 (100.00)	300.00 (150.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△2,416.26	1,636.34	3,165.64	262.11	267.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.1	39.4	43.1	46.1	48.2
自己資本利益率 (%)	△7.4	5.1	9.2	7.0	6.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	9.2	4.7	9.5	11.2
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	599 [153]	577 [138]	561 [161]	570 [175]	597 [148]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 配当性向については、第55期は当期純損失のため記載しておりません。
 5. 主要な経営指標等のうち、第55期から第57期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 6. 前事業年度(第58期)及び当事業年度(第59期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ひびき監査法人により監査を受けております。
 7. 2020年1月2日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 2019年12月9日開催の取締役会において、2020年1月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行う決議を行っております。

第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第55期から第57期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、ひびき監査法人による監査を受けておりません。

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり純資産額 (円)	3,133.33	3,280.58	3,593.83	3,847.22	4,078.42
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△241.62	163.63	316.56	262.11	267.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	15.00 (5.00)	15.00 (5.00)	25.00 (10.00)	30.00 (15.00)

2 【沿革】

年月	概要
1954年 9月	大阪市東成区東小橋にて三栄水栓製作所を創立。水道用品の卸販売を開始。
1958年10月	水栓、シャワー等の組立作業を開始。
1960年12月	株式会社に改組し、株式会社三栄水栓製作所を設立。
1965年11月	関東方面の販売会社として東京都江東区亀戸に東京三栄水栓株式会社を設立。
1966年 6月	大阪市東成区玉津に機械工場を建設し、水栓金具の製造を開始。
1967年 4月	ツーバルブシャワー混合栓の製造を開始。
1968年 4月	大阪市東成区玉津に本社ビルを建設。
1971年 2月	大阪市東成区玉津に倉庫・真空包装工場を建設。
1972年12月	大阪市城東区鳴野に鳴野工場および倉庫を建設。
1973年 4月	東大阪市高井田に鋳造工場を建設。
1974年 2月	鳴野真空包装工場を増築、玉津の機械工場を移転し、玉津工場跡地を倉庫に改造。
1975年 3月	シングルレバー混合栓（ユーミックス）を製造、販売。
1980年 2月	岐阜県各務原市に株式会社岐阜三栄水栓製作所を設立。
1982年11月	株式会社岐阜三栄水栓製作所を吸收合併、岐阜工場として鋳造、加工、組立の一貫工場が完成。
1985年 4月	大阪市城東区鳴野に鳴野配送センターを開設。
1985年 5月	関東方面の販売会社である東京三栄水栓株式会社を吸收合併。同時に東京支店を開設。
1985年 5月	大阪市東成区玉津に大阪営業所を開設。
1988年 5月	東京都足立区足立（現関東物流センター）を開設。
1992年 3月	包装を目的とした有限会社サンエースを岐阜県関市に設立。
1993年 8月	名古屋市緑区浦里に名古屋支店を開設。
1994年 9月	岐阜県各務原市鵜沼朝日町に中部物流センターを建設。
1995年 7月	岐阜県各務原市鵜沼大伊木町に大伊木工場（鍍金工場）を建設。
1996年12月	鳴野工場がISO 9001の認証取得。
1997年11月	岐阜工場内にバフ研磨工場を建設。
1998年 4月	岐阜工場と大伊木工場がISO 9001の認証取得。
1998年 4月	岐阜工場に研磨工場を建設。
2001年 3月	鳴野工場がISO 14001の認証取得。
2001年 5月	岐阜工場・大伊木工場・中部物流がISO 14001の認証取得。
2003年 2月	中国・大連経済技術開発区に大連三栄水栓有限公司を設立。
2003年 4月	水道工事の施工を目的とした株式会社近藤エンジニアリング（現株式会社アクアエンジニアリング）を大阪市東成区玉津に設立。
2004年 4月	新本社ビル建設。
2007年 4月	東京都渋谷区神宮前にコンセプトショップ「WAILEA」を開設。
2010年 9月	株式会社三栄を吸収合併。
2015年 9月	不動産の管理及び賃貸業等を目的とした株式会社アクアラボを完全子会社化。
2015年 9月	有限会社サンエースの株式を売却。
2016年 1月	株式会社アクアエンジニアリングを完全子会社化。
2018年 3月	株式会社アクアラボを吸収合併。
2018年 4月	株式会社三栄水栓製作所から S A N E I 株式会社に社名変更。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（（株）アクアエンジニアリング、大連三栄水栓有限公司）の計3社で構成されており、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・販売を主な内容としております。

当社グループの主な製品の特長と主な販売チャネル・販路は次のとおりであります。

（1）主な製品の特長

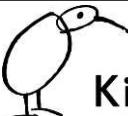
給水栓とは単水栓、湯水混合水栓、止水栓、ボールタップ及び洗浄弁・洗浄水栓を総称するものであります。

同業他社は規模の違いはありますが約数十社あり、その中でも当社グループは水栓金具を専門で取り扱うメーカーであります。

当社製品の主な特長といたしましては、プロダクトデザイナーや、建築や空間を手掛けるデザイナーといった方にも積極的に協力いただき、従来とは異なる水栓を提案していることがあります。インテリアを構成する素材の一つとして、その空間のコンセプトに調和するようなデザインの選択肢を提供する製品を揃えております。

また住まいやホテルの一般室では使っていただいておりますが、スヴィートルームやペントハウスなどの高級なゾーンにおいても採用していただける製品作りに力を注いでおります。

住居以外の事務所ビルやアミューズメント施設、病院・介護施設、駅舎等、人が集まる公共の場、いわゆる非住宅の分野でも使われる製品にも力を入れております。今後当社が製品開発面でめざすのはエレクトロニクスとの融合であります。その中でも他社にはない製品を生み出す事が、新たなライフスタイルの提案につながると確信しております。一般向け水栓や給排水用品等の水まわり商材のほか、付加価値の高いデザインや水の流れにこだわった高級水栓や、スマホのような静電タッチ水栓を製品化しております。

主な製品ブランド名	概要
MONOTON	必要のないものを徹底的に削ぎ落し、残ったものを磨き上げることで本質を際立たせる引き算の美学。MONOTONのデザインはこのような思索によって作されました。
c y e	cye（サイ）は、再編集の再、いろいろの彩。インダストリアルな要素をシンプルな機能とデザインに再編集したレトロモダンな水栓シリーズです。
TOH	大地の恵みである土を素材にした陶器と、シャープな印象を放つクローム。この一見相反する2つの素材を組み合わせ、普遍的な美しさを追求したのがTOHです。日本的な静けさと西洋的な華やかさを重ね合わせ、洗練された落ち着きのある水まわり空間を創ります。
morfā	空間に合わせて水栓とアクセサリーを自由に組み合わせることができる水栓シリーズです。
T OFFINÉ	ヨーロッパ調のシンプルで洗練されたデザインで、時間がゆっくりと流れれるような、落ち着いた空間を演出する水栓シリーズです。
 EDDIES	これまでになかった“流れ”を感じるためのデザイン。心が求めていた、理想の水のかたち。EDDIESは、自然をイメージした心地よい水の流れや音、感触を味わえる今までにないリラクゼーションを追求しました。五感を包む水のクオリティが、日常の生活に本当の意味での癒しと安らぎをもたらす、そのような水栓シリーズです。
SUTTO	長い時間をかけて届く水の恵みを、さりげなく日常へと繋ぎ、てらうことなく、生活中”SUTTO” 融け込む、それをコンセプトにつくられた水栓シリーズです。
 Kiwitap	やさしい人の手で、心地よいお水やお湯を操作する。Kiwitapはいろいろな世代の人の手を考え、ライフスタイルに合わせたデザインです。
THE PINEAPPLE ROOM	見ているだけで微笑んでしまう、思わず触れてみたいくなるキュートなフォルム。常夏の自然に育まれた果実をモチーフにしたなんともユーモラスな表情が印象的な水栓シリーズです。
column	円柱をモチーフにしたシンプル、ミニマムデザインはあらゆるシーンに違和感なく融け込みます。
 T COURCE	絶えまなく波打ち変化する川を眺めていると心地よさを感じます。そんな心地よさをコンセプトにした水栓シリーズです。シャープでありながらも、流水を感じさせてくれるデザインです。
U-MIX	その存在を主張しすぎず、さりげなく日常空間に存在するようなシンプルなデザインが特徴です。なめらかな曲線からなるハンドルは凹凸が無く手になじみ、使いやすさとデザイン性を絶妙なバランスで両立しています。
	穂やかな曲線を描くラインが美しく、落ち着いた印象を与えるデザインが特徴です。人にやさしいをテーマに、持ちやすいU字型のレバーハンドルを採用しました。

(2) 主な販売チャネル・販路

当社グループは水栓金具事業の単一セグメントであります。販売チャネル・販路を4つのルートに区分しております。

(管工機材ルート)

水まわり資材を取り扱う管材店への販売を主に行うルートです。また、商流の上層にあたるデベロッパーや設計事務所への販売促進も行っております。

事業展開の方針としては、下記となります。

- (1) ホテル、病院、介護老人保健施設等の非住宅関連へのスペックイン
- (2) 住宅内の水まわり設備のトータル提案
- (3) パワービルダー（戸建て業者）、ハウスメーカー（大規模住宅建設業者）、工務店等住宅関連へのアプローチ

(リテールルート)

量販店への販売を主に行うルートです。ネット市場の拡大に合わせ、ネット販売も強化しております。

事業展開の方針としては、下記となります。

- (1) 新規ホームセンターの開拓
- (2) 家電量販店、GMS（総合スーパー）、ドラッグストアの開拓
- (3) テレビ通販、インターネット販売業者の開拓

(メーカールート)

システムキッチンやユニットバスなどの住宅設備機器メーカーへの製品供給を主に行うルートです。

事業展開の方針としては、下記となります。

- (1) 優位性のある中高級グレードの商品投入とVEの取り組み
- (2) 工場の強みを生かした铸物、真鍮商材の受注の強化

(海外ルート)

海外市場への輸出を行うルートです。国内同様、現地の管工機材、リテール、メーカールートの企業へ販売しております。

事業展開の方針としては、下記となります。

- (1) 中国、台湾、インドネシア、タイ等のアジア諸国が主要販売国
- (2) 管工機材とリテールルートは国ごとに現地代理店と提携して販売
- (3) メーカールートは現地の住宅設備機器メーカーへ製品を供給

上記4つの販売チャネル・販路に対し、全国に支店・営業所を設置し、営業拠点展開を行っております。

現在の営業拠点展開状況は、まず三大都市圏である東京、名古屋、大阪に支店を設置しております。これを中心として管工機材ルートの主要顧客である管材店に対して、全国隈なく網羅的にサービスを提供できるよう、24カ所の営業所を設置しております。

リテールルートとメーカールートの主要顧客につきましては、事業規模が大きい企業の為、大都市圏に本部を置いているケースが多い事から、主に各支店にて担当しております。

また、海外輸出の担当も東京と大阪にて行っております。

営業拠点の展開は、商圈の密集具合、取引先との往来の利便性、基幹道路の近くなど物流の効率性等を考慮して、最も収益性が高まる事を基本方針としております。

生産拠点の展開としては、岐阜県各務原市に主力工場である岐阜工場、大阪府大阪市城東区に組立工程専門の鳴野工場、中国大連市に大連三栄水栓有限公司を持ち、生産を行っております。

現在の生産工場展開状況は、岐阜工場を主力工場として位置付け、工場内には鋳造→加工→研磨→鍍金→組立→出荷と全工程を持ち、組立の鳴野工場、鋳造を中心の大連三栄水栓有限公司と連携して必要な生産数を確保しております。

また岐阜工場は水栓バルブ発祥の地と言われる美山地区の近くにあり、協力会社との連携を意識しております。鳴野工場が最初の組立工場として1972年に開設、その後業務の拡大に伴い岐阜工場に拡張して全工程を所有することとなり、水回り製品を自社で一貫生産できる体制になりました。その後、生産コスト効率化の為、中国に大連三栄水栓有限公司を設立しております。

最近ではISOを含めて国内各工場の共通化を進めてきました。2014年には、岐阜工場内に新工場棟を建設して組立工程の強化を行っております。

今後は各工場の特長を生かして生産アロケーション（生産委託先の配分）を推進していく計画で、当面別地域での生産拠点の新設予定はありません。

生産拠点の展開は、協力会社との連携の取りやすさ、生産コストへの影響度合い、物流環境の効率性等を考慮して、最も生産性が高まる事を基本方針としております。

(3) 当社及び関係会社の位置付け

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

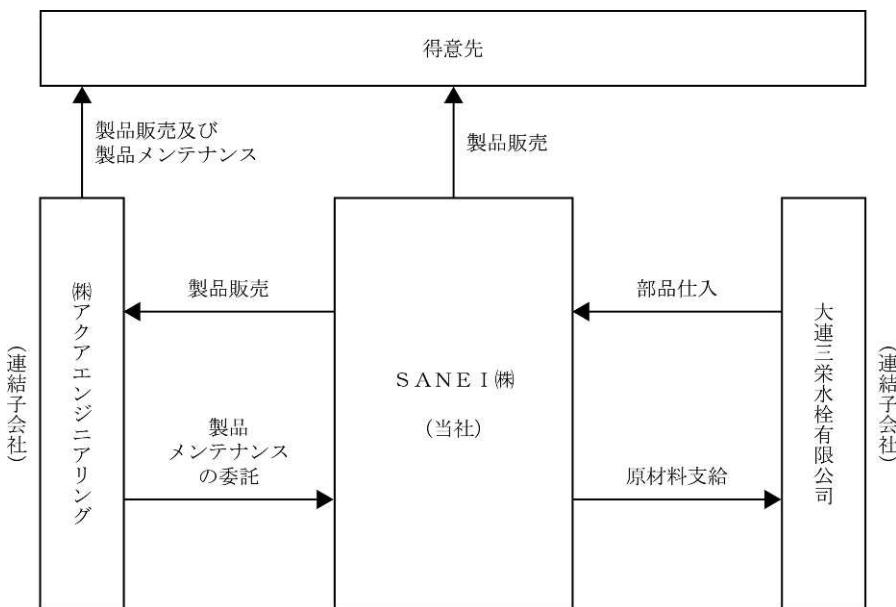
(主な関係会社) (株)アクアエンジニアリング

給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の取付等施工工事、当社製品のアフターサービス業務をしております。

(主な関係会社) 大連三栄水栓有限公司

当社製品に組み込まれる部品の製造をしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)アクアエンジニアリング	大阪市城東区	30,000 千円	水栓金具事業	100.0	当社製品のアフターサービス 役員の兼務 2名
大連三栄水栓有限公司	中国大連市	41,695 千人民元	水栓金具事業	100.0	当社製品に組み込まれる 部品の製造 役員の兼務 3名

(注) 1. 当社の連結子会社は、全て特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水栓金具事業	757 (158)
合計	757 (158)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託及び準社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
623 (145)	38.9	13.8	4,806

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託及び準社員）は、最近一年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載した将来や想定に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是 『「人類ある限り水は必要である」との理念のもと人間の乾きを潤す水まわりを中心 に生活の泉、憩の泉の想像を実現する事で社会に貢献し会社繁栄と全社員の幸福の源とする』と、グループ企業 理念 「ALWAYS WITH JOY」

Contribution (貢献)

- ・人と水をつなぐ企業として、社会的責任(C S R)を果たしながら、地球の未来を見据えた企業活動を開します。

Creation (創造)

- ・質の高いモノをお届けすることはもとより、感性に響くモノづくりで、感動をもお届けします。

Communication (意思の疎通)

- ・さまざまな人との「つながり」を絆に変えて、人と人との歓びの環を広げていきます。

に基づき、地域社会にとって有益な存在となることを目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主価値の増大に向け、グループ各社の収益性を高め、各社間のシナジーを追求し、グループトータルで適正な利益を確保し、着実な成長を図ることを中長期的な目標としております。また、安定配当が可能な収益を確保することにより、企業価値を高め、株主価値の最大化を図ることを重要な経営課題としております。具体的には、事業の収益力を示す売上高、経常利益率及びR O E を重視しております。

米中の貿易摩擦に端を発する世界的な経済成長の鈍化は、今後、中国を始め当社グループの受注環境にも影響を及ぼすことが懸念されます。また、利益面では材料費や人件費の高騰も懸念されております。

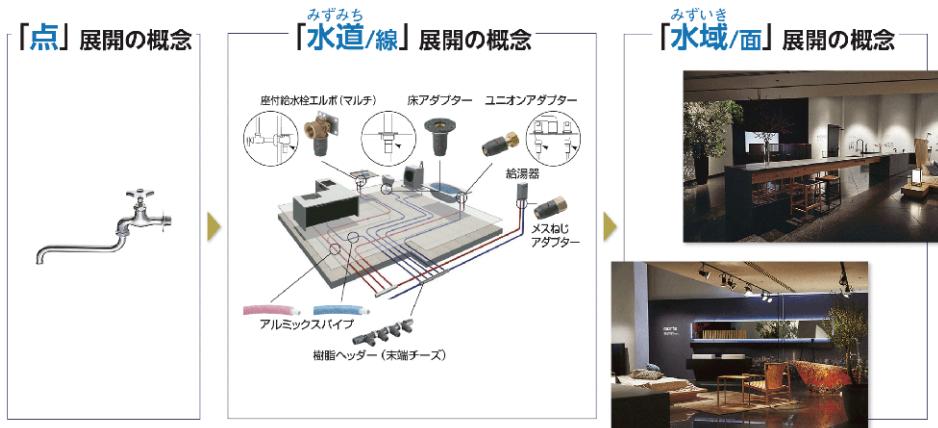
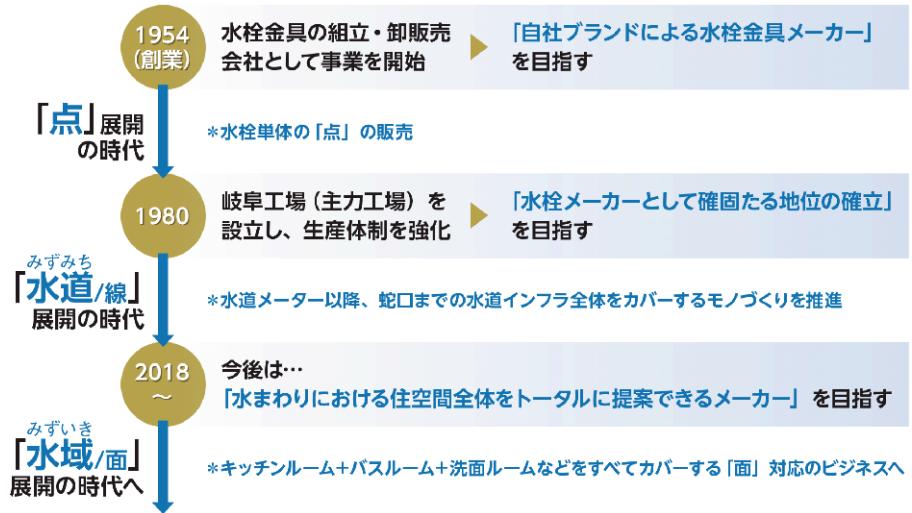
当社グループとしましては、「中期経営計画」を着実に実行していくことで、目標の達成を目指してまいります。更なる成長のための改革を実行し、グループ収益の最大化を図ることでグループの成長を実現してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループが事業を展開している水栓金具市場は2018年度 1,122億円の市場規模と言われています。（参考：一般社団法人日本バルブ工業会「日本バルブ工業会給水栓出荷動向統計」）そのうち約50%は住宅への水栓金具の供給、残りの50%は非住宅（オフィスビル、ホテル、公共設備）への水栓金具の供給という構成となっております。（参考：㈱富士経済「非住宅分野における建材・設備市場の現状と将来展望」、「住設建材マーケティング便覧」）】

当社グループは1954年創業から約65年かけて年商200億円となりましたが、そのうち、約60%を住宅への水栓金具の販売が占めております。今後は当社グループの事業シェア拡大に向け、非住宅（オフィスビル、ホテル、公共設備）への水栓金具の販売について注力していきたいと考えております。

また、当社グループの販売形態としては、水栓単体を販売する「点」の販売から、水道メーター以降、蛇口までの水道インフラ全体をカバーする販売形態も増え、「点」の販売から「水道（みずみち） /線」の販売へ展開が進んでまいりました。今後は、多様化するプライベート空間やパブリック空間にマッチする製品開発を行い、「キッチンルーム・バスルーム・洗面ルームなどの水まわりにおける住空間全体をトータルに提案できるメーカー」を目指し、「水道（みずみち） /線」の販売から「水域（みずいき） /面」の販売へ展開していきたいと考えております。



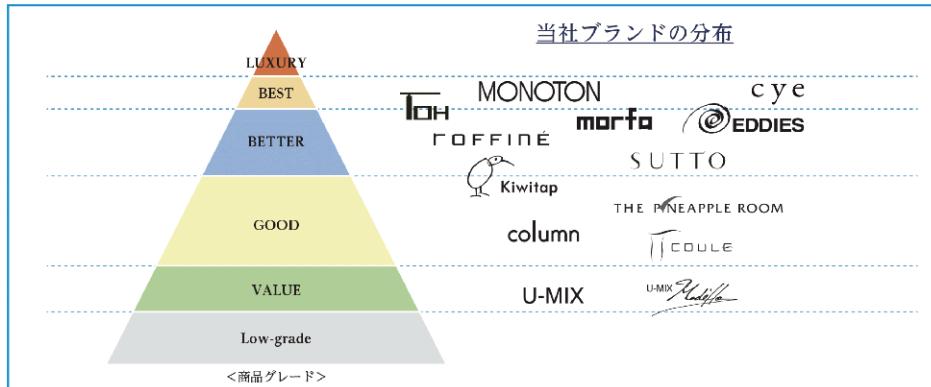
当社グループの強み・特徴としましては、下記であると考えております。

① 専業メーカーとしてのブランド展開

プロダクトデザイナーや、建築や空間を手掛けるデザイナーといった方にも積極的に協力いただき、従来とは異なる水栓を提案していることがあります。インテリアを構成する素材の一つとして、その空間のコンセプトに調和するようなデザインの選択肢を提供する製品を揃えております。

これにより、専業メーカーとして市場ポジションを確立しております。

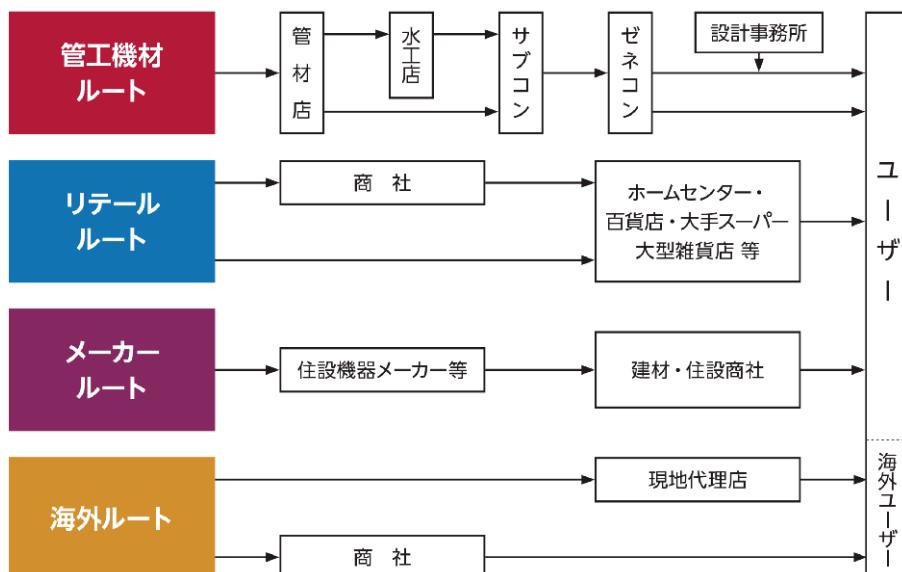
～高級グレードを中心に空間コンセプトに調和するデザイン、ブランドを展開～



(注) 商品グレードは、住宅の価格帯に応じて、分類しております。

② 複数の異なる販売チャネル

水栓金具事業の単一セグメントでありますが、販売チャネル・販路を4つのルートに区分しております。4つの販売チャネル・販路に対し、全国に支店・営業所を設置し、営業拠点展開を行っております。



当社グループでは、さらなる成長と事業の強化に向け、持続的成長と高収益体質の実現を目指し、より強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

- ① お客様の生活をより豊かにし、かつ感動をあたえられる高付加価値製品の開発など、成長分野への資本投下を積極的に進めてまいります。
- ② 需要変動に迅速に対応できる柔軟で効率的な生産体制や物流体制の構築により、為替や物価、主要原材料価格等の変動に左右されにくい、強固な収益基盤を確立してまいります。
- ③ 働き方改革を進めるとともに、人材の多様化を図り、会社の持続的発展につなげてまいります。企業にとって、組織に所属する従業員がその能力を活かし、伸ばし、発揮する環境を整えることは、企業業績に直結する大きな経営課題の一つであると考えます。変化に対応し、変革を起こすことのできる「自ら考え行動する人材」を育成出来る様、環境の整備・制度の確立に向け、取り組んでまいります。
- ④ さまざまなリスクに備えるため、リスク管理体制を整備し、内部統制システムを適切に運用してまいります。
- ⑤ 適時適切な情報開示や、コンプライアンスの遵守を通じ、経営の健全化・透明性を確保し、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢などによって影響を受ける可能性がある事業などのリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 経済動向による影響

当社グループの売上高の大部分は、国内の景気動向や需要動向に大きく影響を受けます。法律・制度の規制緩和や住宅政策の転換、金利動向などにより新築・リフォーム需要が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、為替リスクを回避するため円建取引を原則としておりますが、中国における子会社での現地生産による外貨建取引、また、中国における子会社の資産及び負債等は連結財務諸表作成時において円換算されるため、為替変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社は、運転資金や設備投資資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。当社では、金利変動リスクを回避するため、主に固定金利により調達しており、一定期間においては金利変動による影響は比較的小なものと考えられますが、今後、新たに借入を行う際に、借入金利が変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争の激化

当業界における価格競争は、熾烈なものとなっています。当社グループは、市場ニーズにマッチした品質・機能・価格面において競争力を有する製品・サービスを市場投入できるメーカーであると考えておりますが、将来においても競争優位に展開できる保証はなく、激しい価格競争にさらされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰

当社グループは、銅合金などを使用した水栓金具を製造しております。原材料価格の上昇時におきましては、コスト削減・販売価格への転嫁などで吸収を図っておりますが、予想以上の原材料価格高騰によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物流費の高騰

当社グループの事業活動においては、顧客への配送業務を伴うため、燃料価格の上昇や物流委託会社の人工費高騰により物流委託会社への支払いコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新商材・新ブランドの企画・開発・販売

当社グループは、多様化するプライベート空間やパブリック空間にマッチする製品を提供するため、キッチンルーム・バスルーム・洗面ルームなどの水まわりにおける新商材や新ブランドの企画・開発・販売を行っております。

新商材・新ブランドの企画・開発・販売が想定通りに進まない場合には、先行投資が回収できなくなること、追加費用の発生、在庫の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループは、中国、台湾、インドネシア、タイ等のアジア諸国においても事業活動を行っており、法律・規制や租税制度の変更、テロ・戦争・内乱などによる政治的・社会的混乱や予期し得ない経済情勢の悪化により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保等に関するリスク

当社グループにおいては、継続的な成長のためには、優秀な人材の確保が重要であると考えておりますが、採用が計画通りに進まなかった場合、人材の流出があった場合や人材確保等のために人件費が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループは、品質管理基準に従い製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万一、大規模なリコールが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境法規制

当社グループは、環境理念を掲げ、環境に配慮した事業活動を行っております。しかしながら、災害、事故及びトラブル等による環境汚染が生じた場合や関連法令の改正等によって新規設備投資等によるコストの増加が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権の保護

当社は、知的財産権が当社製品の優位性の確保にあたり、重要な役割を果たしていると認識し、知的財産権を厳しく管理すると同時に、他社の知的財産権を侵害しないための社内体制を構築しております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合や当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報システムに関するリスク

当社グループは、会社運営の全般にわたり情報システムを利用してしております。情報システムの信頼性の維持には、万全を期しておりますが、災害、事故及びトラブル等によるハードウェアやネットワークの損傷、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス感染によるシステムトラブルや情報漏洩等の問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟の提起

当社グループは、事業活動を進めていく中で様々な訴訟等を受ける可能性があります。訴訟が提起された場合には、結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然灾害、感染症等

当社グループは、製造ラインの中止による影響を最小化するために、生産設備などにおける定期的な災害防止点検を行っております。しかし、生産施設で発生する人的あるいは自然災害などによる影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。当社グループの工場は岐阜県（各務原市）・大阪府（大阪市）・中国大連と分散しているものの、当社グループを取り巻くサプライ・チェーンは中部地区に集中しており、当地方における大規模な地震やその他操業に影響する災害などが発生した場合、生産及び出荷が遅延することにより売上高が低下し、生産拠点等の修復のために多額の費用を要することとなる可能性があります。さらに、社会的な生産活動の停滞、原材料の供給不足、日本市場の需要低下といった間接的な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ウイルスなどの感染症等につきましては、コロナウイルス等の感染症が想定を上回る規模で発生及び流行した場合、社会的な生産活動の停滞、原材料の供給不足、日本市場の需要低下といった間接的な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 資産価値の変動

当社グループは、有形固定資産を保有しており、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、業績動向によっては減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが所有する棚卸資産、投資有価証券等の投資その他の資産についても、評価額の引き下げを行う必要が生ずる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。このため、実際の金利水準が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果が予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第59期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府及び日銀の政策を背景に企業業績及び雇用環境は改善を見せて いるものの、個人消費については、物価上昇による実質所得が伸び悩んでいる状況や天候不順の影響を受け、一 進一退の状況となっております。

また、海外経済においては、米国の保守主義政策による国際金融市场に及ぼす影響や中国をはじめとする東ア ジア地域の経済動向及び北朝鮮情勢等の不確実性により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社の需要と関係の深い新設住宅着工戸数は、4月～3月までの累計で95万2千戸（前年同期比0.7% 増）となりました。（参照：e-Stat 政府統計の総合窓口「建築着工統計調査」）政府による住宅ローン減税制 度の拡充や住宅ローン金利の低相場は継続しておりますが、昨年度から横ばいで推移しております。

このような状況の中、当社はお客様へ製品をタイムリーに供給できるようさらなる製造・販売間の連携強化を行 い、需要動向を速やかに生産計画へつなげる活動を進めました。

営業面では、2018年7月群馬県高崎市に出張所を開設、8月には福岡県北九州市にも出張所を開設しました。これにより、新規顧客へのアプローチを強化するとともに、既存顧客の再開拓も積極的に進めました。

研究・開発においては、電子化を推進し、音声や水栓に触れることにより吐水・止水ができる新機能の製品を 創出いたしました。

生産面では品質・コストの改善を柱に活動を進めました。メッキ工程の改善により大幅に品質の向上とコスト の改善を実現いたしました。また、組立工程の改善としてバーツの組立自動機を開発し、導入いたしました。さ らに、生産企画数の適正化・予算実績管理の徹底により生産の安定化と納期改善を実施いたしました。購入部品 の在庫の見える化とリードタイム短縮を推進し、生産性を向上いたしました。

これらの結果、連結業績においては、売上高208億5百万円（前年同期比0.6%減）となりました。利益面にお きましては、生産性向上を図ったものの、原材料価格の高騰と輸送コストの増加により、営業利益は8億99百万 円（前年同期比28.8%減）、経常利益は9億38百万円（前年同期比24.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利 益は6億8百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

ルート別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであります。当社グループの主な販売チャネルを4つのルートに区分しております。

(管工機材ルート)

管工機材ルートは、新規顧客へのアプローチとともに既存顧客の再開拓を積極的に行い、シェアアップに取り組みました。また、新製品の販売強化や給水から排水までの一体型提案にも取り組みましたが、他社との価格競争が激しく、売上高は87億53百万円（前年同期比0.3%減）となり、前年を下回りました。

(リテールルート)

リテールルートは、家電量販店のリフォーム事業拡大により混合栓・シャワーの売上が堅調に推移しました。また、ネット通販企業との新規取引が開始し、売上が伸びました。しかしながら、前期にあった異常気象による特需の反動、競合他社との競争の激化により、ホームセンターへの売上高は減少いたしました。その結果、ルート全体の売上高は68億32百万円（前年同期比0.6%減）となり、前年を下回りました。

(メーカールート)

メーカールートは、ホテル等の非住宅市場に対し、水栓・洗面ボウルの販売強化を積極的に行い、売上を伸ばしました。また、住宅設備機器メーカーに対し、継続して標準採用に向けた活動を行いましたが、前期下期において標準採用品が一部他社に切り替わった影響が大きく、売上高は46億6百万円（前年同期比0.1%減）となり、前年を下回りました。

(海外ルート)

海外ルートは、インドネシアにおいて新製品（単水栓・混合栓・シャワー）の販売が伸びたことから、売上高は3億10百万円（前年同期比5.2%増）となり、前年を上回りました。

第60期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢・所得環境の改善が継続し、個人消費の増加など景気は引き続き回復基調で推移いたしました。一方で米国の通商政策により懸念される貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題など海外の政治・経済動向の不確実性、慢性的な労働力不足など、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

一方、当社の需要と関係の深い新設住宅着工戸数は、4月～12月までの累計で68万9千戸（前年同期比6.5%減）となりました。（参照：e-Stat 政府統計の総合窓口「建築着工統計調査」）

このような経済状況の中、当社グループは2019年3月に「中期経営計画2019-2021」を策定、株主価値の増大に向け、グループ各社の収益性を高め、各社間のシナジーを追求し、グループトータルで適正な利益を確保し、着実な成長を図ることを中長期的な目標としております。

当第3四半期連結累計期間においては、当社グループはお客様へ製品をタイムリーに供給できるようさらなる製造・販売間の連携強化を行い、需要動向を速やかに生産計画へつなげる活動を進めました。

営業面では、本年5月千葉県千葉市に営業所を開設、栃木県宇都宮市にも出張所を開設しました。これにより、新規顧客へのアプローチを強化するとともに、既存顧客への再開拓を積極的に進めました。

生産面では、品質・コストの改善を柱に活動を進めました。また、平準化生産と部品のリードタイム短縮にも取り組み、生産性を向上いたしました。

これらの取り組みの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は156億56百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は8億8百万円、経常利益は8億20百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億38百万円となりました。

② 財政状態の状況

第59期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度における資産合計及び負債純資産合計は、以下の要因により、前連結会計年度末に比べ1億96百万円増加し、168億63百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億55百万円増加し、105億14百万円となりました。これは電子記録債権が4億48百万円増加、商品及び製品が6億11百万円増加、原材料及び貯蔵品が1億82百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が9億45百万円減少したことによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億59百万円減少し、63億49百万円となりました。これは主に有形固定資産が全体で1億円減少、投資その他の資産が全体で48百万円減少したことによります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億5百万円減少し、63億28百万円となりました。これは主に電子記録債務が31億21百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が27億36百万円減少、1年内返済長期借入金が2億80百万円減少、未払法人税等が2億4百万円減少したことによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億51百万円減少し、22億97百万円となりました。これは主に長期借入金が2億61百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ5億53百万円増加し、82億37百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益が6億8百万円計上されたことによります。この結果、自己資本比率は48.8%となりました。

第60期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億48百万円増加し、174億11百万円となりました。流動資産は4億91百万円増加となり、増減の内訳は、現金及び預金が1億41百万円増加、受取手形及び売掛金が2億5百万円増加、電子記録債権が2億42百万円増加、商品及び製品が18百万円増加した一方、原材料及び貯蔵品が95百万円減少したことによります。また、固定資産は57百万円増加となり、これは主に機械装置及び運搬具が97百万円増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ97百万円増加し、87億23百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が2億91百万円増加、短期借入金が1億88百万円増加した一方、電子記録債務が2億72百万円減少、1年内返済予定長期借入金が2億5百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億51百万円増加し、86億88百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益5億38百万円によるものです。この結果、自己資本比率は49.9%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第59期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ41百万円減少し、6億4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億50百万円の収入（前年同期比1億74百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益9億40百万円、減価償却費4億14百万円、売上債権の減少額4億94百万円、棚卸資産の増加額8億82百万円、仕入債務の増加額3億87百万円、法人税等の支払額5億68百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億39百万円の支出（前年同期比1億14百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億43百万円の支出（前年同期比2億75百万円の支出増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出7億21百万円、長期借入れによる収入1億80百万円によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

第59期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、単一セグメントです。当連結会計年度の生産実績、販売実績は次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
水栓金具事業	15,061,840	102.8
合計	15,061,840	102.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、大部分の品目につき見込み生産を行っておりますので、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
水栓金具事業	20,805,926	99.4
合計	20,805,926	99.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第60期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、単一セグメントです。当第3四半期連結累計期間の生産実績、販売実績は次のとおりであります。

a. 生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高(千円)
水栓金具事業	11,258,532
合計	11,258,532

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、大部分の品目につき見込み生産を行っておりますので、記載を省略しております。

c. 販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(千円)
水栓金具事業	15,656,540
合計	15,656,540

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されていります。

なお、損益及び資産の状況に影響を与える見積りは、過去の実績やその時点での情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りそのものに不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第59期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

a. 経営成績及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える大きな要因としては、経済動向、為替及び金利の動向、原材料及び物流費の高騰、製品の欠陥及び事故災害、等があります。

経済動向については、新規住宅着工件数の減少が予測され、厳しい業界内競争が続いていると認識しております。一方でリフォーム市場やインバウンド需要を背景にした非住宅市場（主にホテル・飲食店）は成長が予測されており、当社は同市場をターゲットに、高付加価値製品の開発・拡販や水まわりにおける住空間全体をトータルに提案できるメーカーへ展開し、着実な成長を目指しております。

為替及び金利の動向については、米中関係および東アジア地域の経済動向の不確実性により、先行き不透明な状況が続いていると認識しております。当社では、為替リスクを回避するため中国における子会社との取引は円建取引を原則としております。金利動向は、主に固定金利により調達しており、金利変動による影響は比較的小ないものと考えております。

原材料及び物流費の高騰については、価格上昇に対する販売価格への転嫁に取り組むことや、原価低減および物流体制の見直しを推進し、更なるコスト削減を図っていきます。

製品の欠陥及び事故災害については、継続的な生産工程における改善活動、品質管理・保証体制の一層の充実、安全・安定運転に万全を期すことにより、経営に重要な影響を与えるような事態の抑制に努めてまいります。

なお、経営成績については、以下の通りです。

(売上高)

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期（2018年3月期）にあった異常気象による特需の反動や競合他社との競争の激化により、前連結会計年度に比べ1億17百万円減少し、208億5百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当社グループの当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ1億28百万円増加し、146億90百万円（前年同期比0.9%増）となりました。これは主に、主要原材料である銅の価格が前期（2018年3月期）に比べ上昇したことによります。この結果、当社グループの当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ2億45百万円減少し、61億15百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当社グループの当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億17百万円増加し、52億16百万円（前年同期比2.3%増）となりました。これは主に、輸送コストの増加によります。この結果、当社グループの当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ、3億63百万円減少し、8億99百万円（前年同期比28.8%減）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当社グループの当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ31百万円増加し、64百万円となりました。これは主に、保険の解約返戻金を計上したことによります。また、営業外費用は前連結会計年度に比べ20百万円減少し、26百万円となりました。これは主に、為替差損が減少したことによります。この結果、当社グループの当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ3億10百万円減少し、9億38百万円（前年同期比24.9%減）となりました。

(特別損益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当社グループの当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、3百万円となりました。これは主に、固定資産売却益を計上したことによります。特別損失は、前連結会計年度に比べ9百万円減少し、1百万円となりました。これは主に、固定資産除却損が減少したことによります。また、法人税等は、前連結会計年度に比べ75百万円減少し、3億31百万円となりました。この結果、当社グループの当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億22百万円減少し、6億8百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

b. 財政状況及びキャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資本需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要について、営業活動については、生産活動に必要な運転資金(材料費及び人件費等)、受注維持拡大のための販売費、製品開発力の維持強化及び新規事業立ち上げに資するための研究開発費等によるものです。投資活動については生産性の向上等を目的とした設備投資によるものです。

今後において、必要な設備投資や研究開発投資を継続していく予定であります。今後の資金需要も見据えて、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であります。

(財務政策)

当社グループ当社の運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について金融機関からの借入により資金調達を行っております。

運転資金に関しては、手許資金(利益等の内部留保金)を勘案の上、不足が生じる場合には短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許資金、長期借入金による調達を基本としております。

ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、発行費用等の調達コスト、既存借入金の償還時期等を勘案し調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主価値の最大化のために、グループ各社の収益性を高め、着実な成長を図ることが重要と考えることから、売上高、経常利益率及びROEを指標としております。当社グループの当連結会計年度における売上高は208億5百万円（前年同期比0.6%減）、経常利益率は4.5%（前年同期比1.5%減）、ROEは7.6%（前年同期比3.9%減）となっております。厳しい環境ではありますが、引き続き株主価値の最大化を目指してまいります。

第60期第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、売上高は156億56百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は8億8百万円、経常利益は8億20百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億38百万円となりました。

なお、当社グループは水栓金具事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第59期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度の研究開発活動は、水栓金具の研究開発技術力の維持、向上が図れるように、世の中に無い新規性の高いモデルの商品開発を積極的に進めております。固有技術の確立無くして開発の将来は無いとの危機感から、2014年度に研究部を独立した組織として編成し、人と環境に優しい新技術開発を方針としております。

研究の主な目的は、「当社固有の要素技術」を生み出す事を目的としております。メカと電子コア技術の融合による利便性を向上させ、新しいライフスタイルの提供に主眼をおいております。

主要課題としましては、将来を見据え、電子デバイスの応用技術、キーパーツ、材料研究を中心とした課題に取り組んでおりますが、使用感や環境にも配慮した商品開発に取り組んでおります。

研究開発体制は、ものづくり本部内の「研究部」が主体となり、開発部とのコンカレント設計体制をとっております。研究部の総責任者は、ものづくり本部長で、研究部員数名で構成されております。電子デバイス、キーパーツ、材料関連の研究を軸に取り組んでおります。

中・長期のテーマは『製造本部会議』で審議しております。各課題については、週次で「要素技術検討会」を開催し、スピーディーに対応できる体制となっております。

研究開発費に対する基本的な考え方とは、固有技術の確立を重要課題としてとらえ、固有技術の確立無くして開発の将来は無いとの危機感から研究に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、72百万円であります。

当社グループは単一セグメントであるため、製品ごとの主な研究開発活動を下記に記載しております。

年度	新製品又は新技術名
2019年3月期	従来より低温使用にも耐えうる凍結防止上部
	水栓金具に軽く触れるだけで吐止水を制御するユニット
	吐水のON・OFFセンサを追加し吐水口センサと合わせた2センサキッチン水栓
	省電力・乾電池を用いたセンサーパイプ

第60期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は、前連結会計年度と同じく、水栓金具の研究開発技術力の維持、向上が図れるように、世の中に無い新規性の高いモデルの商品開発を積極的に進めております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、78百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第59期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループの設備投資は、需要の変化に対応できる最適生産体制づくりに向け、製品の開発・改良、生産設備の合理化・内製化に係わる投資を行いました。当連結会計年度の設備投資総額は、305百万円であります。

なお、当社グループは水栓金具事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

第60期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社グループの設備投資は、前期に引き続いて需要の変化に対応できる最適生産体制づくりに向け、製品の開発・改良、生産設備の合理化・内製化に係わる投資を行いました。当第3四半期連結累計期間の設備投資総額は、414百万円であります。

なお、当社グループは水栓金具事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (大阪市東成区)	本社機能	298,655	12,009	347,310 (1,079.94)	32,367	690,342	94
鴨野工場 (大阪市城東区)	組立設備	51,036	1,030	371,000 (2,305.20)	20,520	443,587	59
岐阜工場 (岐阜県各務原市)	鋳造・切削・鍛 金・組立加工・樹 脂成型設備	772,891	175,280	1,508,513 (31,642.26)	160,189	2,616,874	409

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
(株)アクアエン ジニアリング	本社 (大阪市城東区)	車両	1,603	43	1,647	10

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
大連三栄水栓有限公司	大連工場 (中国大連市)	鋳造・切削・研磨・加工設備	152,149	33,263	— (19,031)	3,660	189,072	124 (13)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 貸借している土地の面積は()で外書きしております。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2020年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(注) 1		資金調達方法	着手年月	完了予定期間	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	岐阜工場 (岐阜県各務原市)	鍍金設備更新	50,000	—	増資資金	2020年度中	2020年度中	(注) 2
提出会社	岐阜工場 (岐阜県各務原市)	加飾鍍金設備	80,000	—	増資資金	2021年度中	2021年度中	(注) 2
提出会社	岐阜工場 (岐阜県各務原市)	砂型鋳造装置・ワニホールシングルレバー混合栓及びサーモ混合栓の製造設備	600,000	—	増資資金等	2021年度中	2021年度中	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 設備投資による完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

(注) 2020年1月2日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,056,000株増加して、7,840,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,960,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,960,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年1月2日(注)	1,764,000	1,960,000	—	98,000	—	—

(注) 株式分割（1：10）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	5	-	-	17	22	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	900	-	-	18,700	19,600	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	4.6	-	-	95.4	100	-

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,960,000	19,600	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,960,000	-	-
総株主の議決権	-	19,600	-

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置づけ、自己資本当期純利益率（ROE）を重視するなかで、経営環境及び配当性向などを総合的に勘案し、成果の分配を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当及び中間配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第59期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり300円の配当（うち中間配当150円）を実施することを決定しました。この結果、第59期事業年度の配当性向は11.2%となりました。

また、内部留保資金につきましては、競争力を高め、将来の事業拡大を図るための設備投資や研究開発などに有効活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、第59期事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月19日 取締役会	29,400	150.00
2019年6月24日 定時株主総会	29,400	150.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要事項の一つととらえ、企業価値の最大化を目指して経営を推進しております。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする、当社に関わる様々なステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識しており、また、国や地域を問わず、全ての法律を遵守し、その精神を尊重すること、公正な競争のもとで利潤を追求すること、企業活動を通じて広く社会に貢献することが、社会との信頼関係を築く上で企業に課せられた普遍的かつ重要な使命であると認識しております。この考えに基づき、当社及び当社グループの役員及び社員一人ひとりが業務遂行において遵守すべき行動規範として社是・グループ企業理念を制定し、当社及び当社グループの役員及び社員に広く浸透させております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しております。

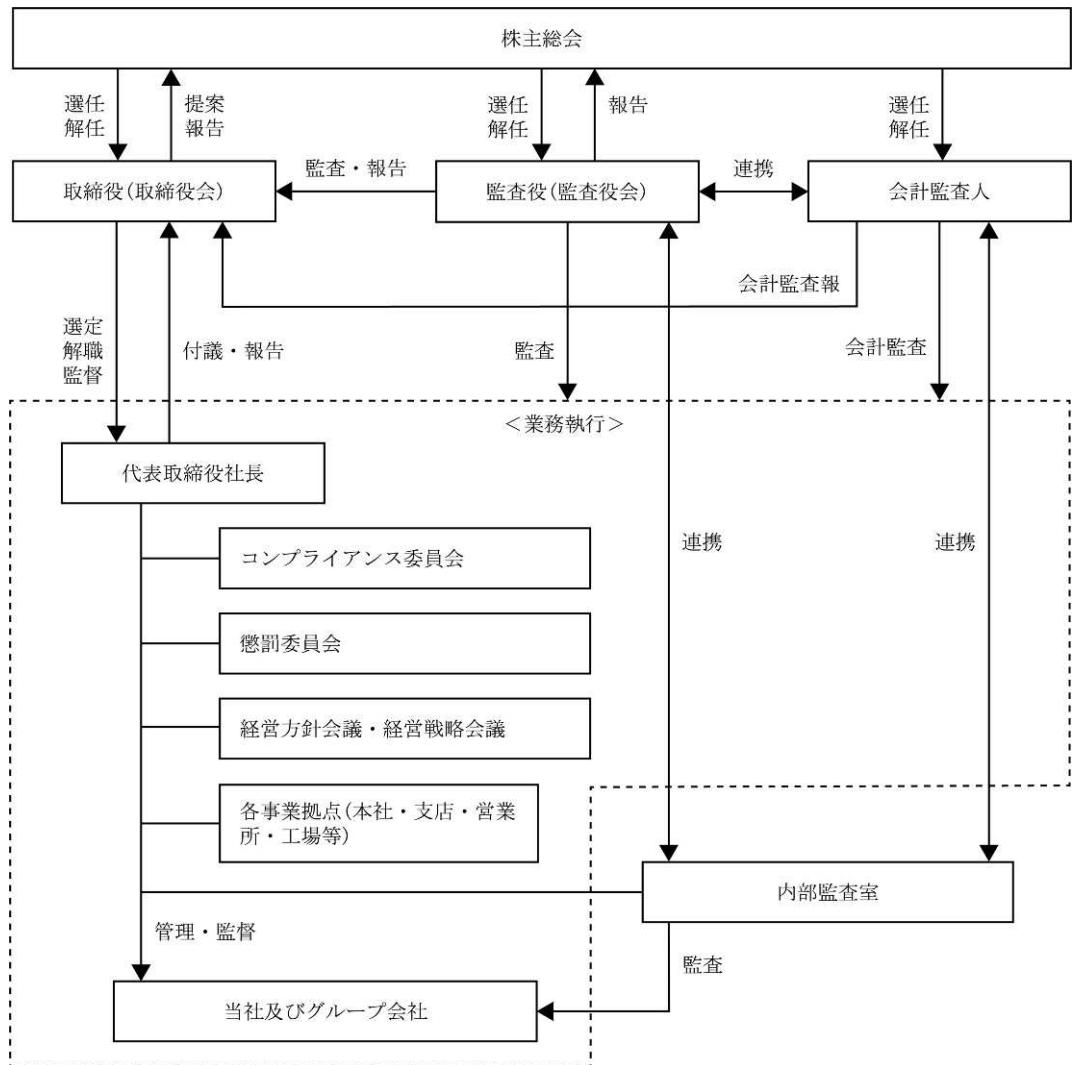
取締役会は、取締役 9 名（うち社外取締役 2 名）で構成され、月 1 回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査役会は、常勤監査役 1 名及び社外監査役 2 名で構成されており、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の業務監査及び会計監査を行っております。監査役は、毎期、株主総会後の監査役会で決定された監査方針・監査計画に基づき、株主総会、取締役会及び重要会議への出席、取締役、従業員、会計監査人、内部監査室からの報告収受等を行っております。

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査責任者 1 名が内部監査を実施しております。

内部監査は、監査役と連携し、当社及び子会社の各部門の業務遂行状況を監査し、結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。

当社の業務執行・監視の仕組み、内部統制システム、リスク管理体制の整備状況の模式図は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しております。社外監査役を含めた監査役は、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を行っており、現在の監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。

当社では、代表取締役社長、代表取締役社長が指名する取締役、及び管理職が参加する経営方針会議、及び経営戦略会議を設置しております、前者は年1回、後者は月1回開催しております。経営方針会議、及び経営戦略会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、代表取締役社長から各担当役員、並びに担当部門長への諮問機関として機能しており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等が行われ、会社業務の円滑な運営を図ることを目的として運営しております。

コンプライアンス委員会は、取締役・法務部門等で構成されており、四半期に一度開催しております。委員会では、テーマを一つ選び、担当者・上長から現状の報告と課題・対策を説明し、委員会メンバーと意見交換を行っております。

懲罰委員会は、従業員の制裁に関して、その必要性、種類、程度について審議・決定するために設置されております。

③ 企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組んでおります。

社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な活動を阻害する恐れのある反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種情報（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・各種契約書・会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・事業報告・附属明細書・その他重要文書）の保存及び管理については、法令及び社内規程によるものとしております。監査役から要求があつた場合には、遅滞なく当該情報の閲覧に応じております。

情報開示については、情報管理責任者（情報開示担当役員）を置き、法令及び証券取引所の定める適時開示規則などに基づき、重要な会社情報の一元管理を行い、迅速かつ正確な情報開示に努めております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業環境の変化に対応するため、当社グループの内部統制、コンプライアンス及びリスクを統括的に把握・管理することが重要であると認識し、取締役会の中で社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から、適時に既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しなど、経営上のリスクを総合的に分析し、潜在リスクの最小化や顎在化した場合の対応策に取り組んでおります。

品質、安全衛生、環境、情報セキュリティなどのリスクについては、その担当部署またはプロジェクトを設けることにより、リスクの未然防止や再発防止に努めております。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月原則1回開催し、経営の基本方針・法令事項・その他の経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程に権限及び責任の詳細を定めております。

当社は、将来の経営環境を見据え、当社グループの中期経営計画・年度計画を策定し、目標値を設定しております。各担当取締役は、経営計画を達成するため、各部署が目標達成に向けた具体策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告しております。

ホ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営について担当取締役を責任者として置き、月1回の取締役会に担当取締役が出席し、職務執行の定期的な報告と重要案件について審議を行い、当社グループの迅速かつ的確な意思決定を図るなど、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理に取り組んでおります。また、必要に応じて子会社への指導・支援並びにモニタリングを通じ、経営全般の実効性を高めております。

当社は、内部統制・牽制機能として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携するとともに、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行っております。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告しております。

ヘ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づき内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制の構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令などとの適合性を確保しております。取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関して適切に監督を行っております。

ト 監査役の職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助する使用者を置いておりませんが、監査役監査規程に則り、監査役から求められた場合には、取締役と監査役の協議の上、監査役の職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を配置いたします。当該使用者は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有しております。当該使用者の適切な職務の遂行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分などについては、監査役の事前同意を得るものとしております。

チ 取締役及び使用者などが監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用者などは、監査役会の定めるところにより、以下の事項を監査役に報告しております。

- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・当社グループに著しい損害・不利益を及ぼす恐れのある事実
- ・取締役及び使用者の職務執行に関して不正行為、法令・定款・社内規程などに違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合、当該事実
- ・経営会議で報告・審議された案件
- ・内部監査室が実施した監査結果
- ・リスク管理委員会の活動状況及び内部通報制度による通報状況

当社は、当社グループの取締役及び使用者などが当社監査役への当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行いません。

2. 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

3. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	西岡 利明	1958年7月14日	1981年3月 1982年12月 1985年4月 1991年4月 2003年2月 2004年10月	オリエント貿易㈱入社 当社入社 取締役就任 常務取締役就任 大連三栄水栓有限公司 董事長就任（現任） 代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	680,000
代表取締役 副社長	吉川 正弘	1958年1月15日	1982年4月 1985年4月 1991年4月 2004年10月	ヒフティ一貿易㈱入社 当社入社 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役副社長就任（現任）	(注) 3	680,000
専務取締役	夏目 和典	1952年5月1日	1976年4月 1980年9月 1991年4月 1998年4月 2004年10月 2012年5月	愛三工業㈱入社 当社入社 製造本部本部長就任 取締役製造本部長就任 常務取締役製造本部長就任 専務取締役就任（現任）	(注) 3	60,000
常務取締役 コーポレート本部長	尼見 幸一	1954年2月22日	1977年4月 1980年11月 1993年10月 2001年4月 2006年5月 2009年5月 2013年5月 2014年4月 2017年4月	神戸ソフトウェア㈱入社 富士電機㈱入社 当社入社 経営企画室部長就任 取締役管理副本部長就任 取締役管理本部長就任 常務取締役財務・管理本部長就任 常務取締役 コーポレート統括本部長就任 常務取締役 コーポレート本部長就任（現任）	(注) 3	40,000
取締役 購買本部長	藤井 義規	1961年2月6日	1979年4月 2009年4月 2010年4月 2013年5月	当社入社 営業本部本部長就任 購買本部本部長就任 取締役購買本部長就任（現任）	(注) 3	12,000
取締役 ものづくり本部長	早川 潔	1952年2月9日	1974年4月 1981年7月 1981年8月 2009年5月 2009年10月 2010年1月 2012年4月 2013年5月 2014年4月	日本電気㈱入社 同社退社 ソニー一宮㈱入社 同社退社 当社入社 製造本部本部長就任 製造本部本部長就任 取締役製造本部長就任 取締役ものづくり本部長就任（現任）	(注) 3	12,000
取締役 営業統括本部長	新田 裕二	1968年1月12日	1986年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月	当社入社 営業本部副本部長就任 営業本部本部長就任 取締役営業本部長就任 取締役営業統括本部長就任（現任）	(注) 3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	瀧 勝巳	1961年9月21日	1981年3月 1987年4月 1999年12月 2007年4月 2008年4月 2018年6月 京滋日野自動車㈱入社 ㈱セイコーウィーバス入社 ㈱フュージョンカンパニー設立 メイド・イン・ジャパン・プロジェクト㈱ プロデューサー就任 タキカツミアンドプロデューサーズ設立 当社取締役就任（現任）	(注) 3	5,000
取締役	安部 慶尚	1952年3月21日	1976年4月 1977年12月 1985年7月 1998年7月 2000年7月 2018年6月 三油興業㈱入社 大互鉱油㈱（現：㈱大互）入社 同社専務取締役就任 同社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	10,000
監査役 (常勤)	岸田 敏雄	1950年7月26日	1969年4月 2004年10月 2010年5月 2012年5月 2016年6月 当社入社 取締役営業副本部長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任 常勤監査役就任（現任）	(注) 4	25,000
監査役	江夏 健一	1937年7月13日	1977年4月 1984年4月 1987年4月 2000年12月 2002年11月 2007年4月 2008年4月 2009年3月 2011年4月 2014年4月 2018年6月 近畿大学商経学部教授就任 関西学院大学教務副部長就任 早稲田大学商学部教授就任 同大学消費者金融サービス研究所所長就任 同大学副総長就任 同大学台湾研究所所長就任 同大学名誉教授就任（現任） ㈱メディックグループ社外監査役就任 ハリウッド大学学院大学学長就任 同大学特命教授就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	松井 浩一	1964年12月17日	1993年10月 2002年7月 2003年5月 2006年3月 2014年12月 2016年5月 2016年6月 2018年6月 朝日監査法人入社 松井浩一公認会計士税理士事務所開業（現任） ㈱エルメ監査役就任 (同)ピール・プロフィット・パフォーマー開業（現任） ㈱然取締役就任（現任） ㈱ラシーヌ取締役就任 ㈱アプローズ取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計					1,544,000

- (注) 1. 取締役 瀧勝巳及び安部慶尚は、社外取締役であります。
 2. 監査役 江夏健一及び松井浩一は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2019年8月19日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2018年10月22日効力発生の株式譲渡制限解除の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 専務取締役 夏目和典は、代表取締役社長 西岡利明の義兄であります。

② 社外役員の状況

当社は、経営の透明性、意思決定の迅速化をはかるため、専門的かつ中立・公正な立場から取締役会を監督および監視いただくことをねらいとして、社外取締役 2名および社外監査役 2名をそれぞれ選任しております。

社外取締役瀧勝巳は、当社の株式5,000株を所有しておりますが、当社と同氏の間には、それ以外に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

瀧勝巳は、インテリアデザイナーとして豊富な経験と見識により当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を頂けることを期待し、選任しております。

社外取締役安部慶尚は、当社の株式10,000株を所有しておりますが、当社と同氏の間には、それ以外に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

安部慶尚は、企業経営者として豊富な経験と見識により当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を頂けることを期待し、選任しております。

社外監査役江夏健一と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。江夏健一は、大学教授としての幅広い見識と高度な専門知識を有しております、当社の経営全般に対する監査・監督機能を期待し、選任しております。

社外監査役松井浩一と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。松井浩一は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております、当社の経営全般に対する監査・監督機能を期待し、選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特別に定めておりませんが、その選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する独立性の基準などを参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役には、取締役会への出席、重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。社外監査役の選任については、各々の専門分野や経営に関する豊富な経験と知見を有する人物を選任しております。主な活動として、監査役会を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人および内部統制監査機能を含む内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合をもち、必要に応じ隨時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会で定めた監査計画に従い厳正な監査を実施しております。監査結果については、取締役会に報告するとともに、その後の改善処置について監視しております。また、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性をめざしております。さらに、必要に応じて顧問弁護士の助言を受ける体制を構築しております。

当社は、監査役会を毎月1回開催し、監査に関する重要事項について協議・決議を行うとともに、監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互の意思疎通を図っております。

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議をはじめ社内の重要会議への参加や監査計画に基づく各部署・子会社の個別監査を通じ、取締役の職務執行に関する適法性や内部統制システムの有効性の経営実態を把握し、適宜意見陳述を行うなど経営の適正な監査・監視に努めております。

監査役は、会計監査人と監査計画に基づき、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人から監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を受け、財務報告の信頼性を確認するとともに、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性を目指しております。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けております。

当社は、監査役が職務の執行に伴い生じる費用の請求を行った場合は、監査役の求めに応じて適切に処理しております。

なお、社外監査役松井浩一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の専任スタッフ1名による内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携して、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、各部署の業務全般の妥当性と有効性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行っております。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告しております。必要に応じて品質・環境ISO管理責任者及び内部監査員とも情報交換を行い、監査の有効性の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

安岐 浩一

富田 雅彦

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査役会が策定した評価基準に基づき、当監査法人の評価を行いました。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	—	20,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	20,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PKFインターナショナル）に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査証明業務の年間計画、予定時間を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について相当であると認め、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役分は取締役会で総額決議し、個人配分は代表取締役社長 西岡利明に一任しております。監査役分は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会で個人配分含め総額決議しております。

取締役の報酬限度額は、2005年5月30日開催の第45回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし使用人分の給与は含まない）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、2005年5月30日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、次のとおりであります。

取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役社長 西岡利明であり、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を総合的に勘案して決定しております。また、監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、代表取締役社長 西岡利明が会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を総合的に勘案して決定する旨を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	289,890	289,890	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15,900	15,900	—	—	2
社外役員	16,200	16,200	—	—	4

(注) 上記には、2018年6月25日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役 池田裕智氏の報酬を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資目的株式(政策投資目的株式)に区分しております。

当社は事業会社であり、純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資目的株式を保有することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う水栓金具事業において、今後も成長を続けていくために開発・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が必要です。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、政策投資目的株式として保有します。また、個別の政策投資目的株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,300
非上場株式以外の株式	10	228,970

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	5,125	持株会を通じた取得により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
コーナン商事㈱	35,127	33,924	取引関係の維持強化 持株会を通じた取得により増加	無
	96,493	86,133		
DCMホールディングス ㈱	50,300	50,300	取引関係の維持強化	無
	51,909	54,324		
タカラスタンダード㈱	21,917	20,898	取引関係の維持強化 持株会を通じた取得により増加	無
	37,149	37,365		
㈱三菱UFJフィナンシ ヤル・グループ	31,200	31,200	取引関係の維持強化	無
	17,160	21,746		
大和ハウス工業㈱	3,000	3,000	取引関係の維持強化	無
	10,557	12,300		
㈱ジョンソン	12,858	12,858	取引関係の維持強化	無
	6,467	10,222		
アサヒ衛陶㈱	7,200	72,000	取引関係の維持強化	無
	5,997	16,344		
橋本総業ホールディングス ㈱	1,100	1,100	取引関係の維持強化	無
	1,546	1,912		
㈱コメリ	405	405	取引関係の維持強化	無
	1,097	1,147		
クリナップ㈱	1,000	1,000	取引関係の維持強化	無
	591	815		

(注) 定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
保有目的に照らし、取引の規模、収益、投資額、将来的な効果等を総合的に勘案し、保有適否について検証いたしました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、当事業年度より特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,165,363	※2 1,124,180
受取手形及び売掛金	※4 4,341,937	※4 3,396,925
電子記録債権	※4 387,032	※4 835,308
商品及び製品	2,712,737	3,324,148
仕掛品	354,615	434,083
原材料及び貯蔵品	1,064,506	1,246,631
その他	133,272	154,103
貸倒引当金	△1,335	△1,355
流動資産合計	<u>10,158,130</u>	<u>10,514,026</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 1,694,157	※2 1,583,775
機械装置及び運搬具（純額）	245,627	241,598
工具、器具及び備品（純額）	228,241	238,867
土地	※2 2,381,072	※2 2,381,072
リース資産（純額）	7,118	3,652
建設仮勘定	39,955	46,848
有形固定資産合計	<u>※1 4,596,172</u>	<u>※1 4,495,814</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	41,064	54,306
その他	63,571	39,455
無形固定資産合計	<u>104,636</u>	<u>93,761</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	245,610	232,270
長期貸付金	5,208	6,839
繰延税金資産	778,193	790,253
その他	784,786	736,092
貸倒引当金	△5,469	△5,384
投資その他の資産合計	<u>1,808,329</u>	<u>1,760,071</u>
固定資産合計	<u>6,509,138</u>	<u>6,349,646</u>
資産合計	<u>16,667,268</u>	<u>16,863,672</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 3,741,902	※4 1,005,706
電子記録債務	—	※4 3,121,208
短期借入金	※2、※5 690,000	※2、※5 750,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 719,780	※2 439,540
リース債務	3,465	2,724
未払法人税等	306,458	101,725
賞与引当金	304,973	311,307
その他	666,970	596,196
流動負債合計	6,433,550	6,328,408
固定負債		
長期借入金	※2 799,790	※2 538,750
リース債務	3,652	928
役員退職慰労引当金	400,828	480,403
退職給付に係る負債	1,319,009	1,251,910
資産除去債務	14,494	14,722
その他	11,508	11,080
固定負債合計	2,549,283	2,297,794
負債合計	8,982,834	8,626,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,000	98,000
資本剰余金	121,520	121,520
利益剰余金	7,395,228	7,945,401
株主資本合計	7,614,749	8,164,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,463	50,525
為替換算調整勘定	103,411	71,442
退職給付に係る調整累計額	△97,189	△49,421
その他の包括利益累計額合計	69,685	72,547
純資産合計	7,684,434	8,237,469
負債純資産合計	16,667,268	16,863,672

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,265,417
受取手形及び売掛金	※2 3,602,217
電子記録債権	※2 1,078,208
商品及び製品	3,342,459
仕掛品	413,758
原材料及び貯蔵品	1,150,655
その他	153,784
貸倒引当金	△1,340
流動資産合計	11,005,161
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,532,054
機械装置及び運搬具（純額）	339,378
工具、器具及び備品（純額）	293,770
土地	2,381,072
その他（純額）	51,298
有形固定資産合計	4,597,575
無形固定資産	
その他	88,386
無形固定資産合計	88,386
投資その他の資産	
その他	1,724,065
貸倒引当金	△3,229
投資その他の資産合計	1,720,835
固定資産合計	6,406,797
資産合計	17,411,958

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

負債の部	
流动負債	
支払手形及び買掛金	※2 1,297,517
電子記録債務	※2 2,848,791
短期借入金	938,000
1年内返済予定の長期借入金	234,442
未払法人税等	60,757
賞与引当金	165,145
その他	834,807
流动負債合計	6,379,461
固定負債	
长期借入金	550,330
役員退職慰労引当金	497,858
退職給付に係る負債	1,267,443
資産除去債務	14,895
その他	13,334
固定負債合計	2,343,861
負債合計	8,723,322
純資産の部	
株主資本	
資本金	98,000
資本剰余金	121,520
利益剰余金	8,425,031
株主資本合計	8,644,551
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	55,656
為替換算調整勘定	29,426
退職給付に係る調整累計額	△40,998
その他の包括利益累計額合計	44,083
純資産合計	8,688,635
負債純資産合計	17,411,958

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	20,923,235	20,805,926
売上原価	※1 14,561,780	※1 14,690,100
売上総利益	6,361,454	6,115,826
販売費及び一般管理費	※2、※3 5,098,799	※2、※3 5,216,411
営業利益	1,262,655	899,414
営業外収益		
受取利息	655	626
受取配当金	4,853	5,268
仕入割引	6,959	7,563
受取保険金	5,630	10,279
保険解約返戻金	—	27,951
その他	15,285	13,292
営業外収益合計	33,385	64,980
営業外費用		
支払利息	10,023	7,119
手形売却損	4,797	5,236
売上割引	4,888	5,053
為替差損	7,979	—
その他	19,356	8,921
営業外費用合計	47,046	26,330
経常利益	1,248,994	938,064
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,714	※4 3,943
特別利益合計	1,714	3,943
特別損失		
固定資産売却損	※5 392	※5 41
固定資産除却損	※6 10,501	※6 1,108
特別損失合計	10,893	1,150
税金等調整前当期純利益	1,239,815	940,858
法人税、住民税及び事業税	451,481	363,808
法人税等調整額	△43,608	△31,922
法人税等合計	407,872	331,885
当期純利益	831,942	608,972
親会社株主に帰属する当期純利益	831,942	608,972

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	831,942	608,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,093	△12,937
為替換算調整勘定	15,958	△31,968
退職給付に係る調整額	△59,278	47,768
その他の包括利益合計	※ △21,226	※ 2,862
包括利益	810,716	611,834
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	810,716	611,834

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年12月31日)

売上高	15,656,540
売上原価	10,917,260
売上総利益	4,739,280
販売費及び一般管理費	3,930,900
営業利益	808,380
営業外収益	
受取利息	416
受取配当金	5,328
受取保険金	4,590
為替差益	7,775
その他	11,097
営業外収益合計	29,208
営業外費用	
支払利息	4,513
手形売却損	3,923
売上割引	3,467
その他	5,109
営業外費用合計	17,014
経常利益	820,574
特別利益	
固定資産売却益	5,011
特別利益合計	5,011
特別損失	
固定資産除却損	613
投資有価証券評価損	5,067
特別損失合計	5,681
税金等調整前四半期純利益	819,904
法人税、住民税及び事業税	245,245
法人税等調整額	36,229
法人税等合計	281,474
四半期純利益	538,429
親会社株主に帰属する四半期純利益	538,429

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年12月31日)

四半期純利益	538,429
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5,130
為替換算調整勘定	△42,016
退職給付に係る調整額	8,422
その他の包括利益合計	△28,463
四半期包括利益	509,966
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	509,966

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98,000	—	6,599,009	△110,649	6,586,359
当期変動額					
剩余金の配当	—	—	△35,723	—	△35,723
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	831,942	—	831,942
自己株式の処分	—	121,520	—	110,649	232,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	121,520	796,219	110,649	1,028,389
当期末残高	98,000	121,520	7,395,228	—	7,614,749

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	41,369	87,452	△37,910	90,911	6,677,271
当期変動額					
剩余金の配当	—	—	—	—	△35,723
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	831,942
自己株式の処分	—	—	—	—	232,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,093	15,958	△59,278	△21,226	△21,226
当期変動額合計	22,093	15,958	△59,278	△21,226	1,007,163
当期末残高	63,463	103,411	△97,189	69,685	7,684,434

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98,000	121,520	7,395,228	—	7,614,749
当期変動額					
剩余金の配当	—	—	△58,800	—	△58,800
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	608,972	—	608,972
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	550,172	—	550,172
当期末残高	98,000	121,520	7,945,401	—	8,164,922

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	63,463	103,411	△97,189	69,685	7,684,434
当期変動額					
剩余金の配当	—	—	—	—	△58,800
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	608,972
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,937	△31,968	47,768	2,862	2,862
当期変動額合計	△12,937	△31,968	47,768	2,862	553,034
当期末残高	50,525	71,442	△49,421	72,547	8,237,469

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,239,815	940,858
減価償却費	407,087	414,740
のれん償却額	1,333	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,326	△65
受取利息及び受取配当金	△5,509	△5,894
保険解約返戻金	—	△27,951
支払利息	10,023	7,119
為替差損益（△は益）	618	5,124
固定資産売却損益（△は益）	△1,322	△3,902
固定資産除却損	10,987	1,108
売上債権の増減額（△は増加）	△298,438	494,938
たな卸資産の増減額（△は増加）	△11,426	△882,710
仕入債務の増減額（△は減少）	△21,753	387,223
賞与引当金の増減額（△は減少）	7,489	6,334
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	48,216	79,574
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4,858	5,885
未払消費税等の増減額（△は減少）	65,890	△103,435
その他	8,131	1,350
小計	1,467,328	1,320,297
利息及び配当金の受取額	5,509	5,894
利息の支払額	△10,031	△7,006
法人税等の支払額	△537,958	△568,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	924,847	750,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△1	△1
有形固定資産の取得による支出	△251,584	△300,402
有形固定資産の売却による収入	3,071	5,369
無形固定資産の取得による支出	△26,857	△12,664
投資有価証券の取得による支出	△4,910	△5,125
貸付けによる支出	△1,500	△6,300
貸付金の回収による収入	5,504	5,482
保険積立金の積立による支出	△74,422	△18,871
保険積立金の解約による収入	—	92,011
その他	△3,109	1,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△353,810	△239,091

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△60,000	60,000
長期借入れによる収入	300,000	180,000
長期借入金の返済による支出	△765,460	△721,280
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,465	△3,465
自己株式の売却による収入	296,944	—
配当金の支払額	△35,723	△58,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△267,703	△543,545
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,873	△9,335
現金及び現金同等物の期首残高	307,206	△41,185
現金及び現金同等物の期末残高	338,154	645,361
現金及び現金同等物の期末残高	※ 645,361	※ 604,175

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

㈱アクアエンジニアリング

大連三栄水栓有限公司

なお、㈱アクアラボは当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連三栄水栓有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。なお、その他連結子会社の決算日は、提出会社と同じです。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～14年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

㈱アケアエンジニアリング

大連三栄水栓有限公司

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連三栄水栓有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。なお、その他連結子会社の決算日は、提出会社と同じです。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～14年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2019年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を翌連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」203,963千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」778,193千円に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」203,963千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」778,193千円に含めて表示しております。また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,500,060千円	7,758,100千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円
建物及び構築物	1,187,328千円	1,095,121千円
土地	1,908,251千円	1,609,508千円
合計	3,195,580千円	2,804,629千円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	590,000千円	650,000千円
1年以内返済予定長期借入金	354,060千円	284,300千円
長期借入金	644,550千円	538,750千円
合計	1,588,610千円	1,473,050千円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書高	152,033千円	72,431千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	319,331千円	333,489千円

※ 4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	3,303千円	4,155千円
電子記録債権	1,985千円	447千円
支払手形	661,400千円	11,570千円
電子記録債務	一千円	647,187千円

※ 5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	2,250,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	690,000千円	750,000千円
差引額	1,560,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
△8,292千円	58,989千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	589,469千円
給料及び手当	1,502,554千円
賞与引当金繰入額	207,463千円
退職給付費用	60,552千円
役員退職慰労引当金繰入額	48,216千円
貸倒引当金繰入額	2,196千円
	△65千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
59,378千円	72,923千円

- ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,398千円
工具、器具及び備品	315千円
合計	1,714千円
	3,943千円

- ※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	392千円
	41千円

- ※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1,527千円
機械装置及び運搬具	4,240千円
工具、器具及び備品	1,033千円
その他(撤去費用)	3,700千円
合計	10,501千円
	1,108千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,331	△18,465
組替調整額	—	—
計（税効果調整前）	32,331	△18,465
税効果額	△10,238	5,528
その他有価証券評価差額金	22,093	△12,937
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,958	△31,968
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△100,368	48,847
組替調整額	9,797	24,136
計（税効果調整前）	△90,570	72,984
税効果額	31,292	△25,216
退職給付に係る調整額	△59,278	47,768
その他包括利益合計	△21,226	2,862

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	196,000	—	—	196,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,900	—	18,900	—

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の減少18,900株は、連結子会社が保有する当社株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,600	100.00	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月20日 取締役会	普通株式	19,600	100.00	2017年9月30日	2017年12月25日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式の配当金3,477千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,400	150.00	2018年3月31日	2018年6月26日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	196,000	—	—	196,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	29,400	150.00	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	29,400	150.00	2018年9月30日	2018年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,400	150.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,165,363千円	1,124,180千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△520,002千円	△520,004千円
現金及び現金同等物	645,361千円	604,175千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。主に固定金利による調達のため金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)	現金及び預金	1,165,363	1,165,363	—
(2)	受取手形及び売掛金	4,341,937	4,341,937	—
(3)	電子記録債権	387,032	387,032	—
(4)	投資有価証券	242,310	242,310	—
(5)	長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金含む)	8,694	8,694	—
資産計		6,145,339	6,145,339	—
(1)	支払手形及び買掛金	3,741,902	3,741,902	—
(2)	短期借入金	690,000	690,000	—
(3)	未払法人税等	306,458	306,458	—
(4)	長期借入金	1,519,570	1,525,886	6,316
(5)	リース債務	7,118	7,118	—
負債計		6,265,049	6,271,366	6,316

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金・電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

これらの時価については、連結貸借対照表に計上している総額に重要性が乏しいため、時価は帳簿価額によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日
非上場株式	3,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,165,363	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,341,937	—	—	—
電子記録債権	387,032			
長期貸付金(1年内回収予定の長期貸付金含む)	3,486	5,208	—	—
合計	5,897,820	5,208	—	—

(注 4) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	690,000	—	—	—	—	—
長期借入金	719,780	421,540	178,850	96,200	58,200	45,000
リース債務	3,465	2,724	928	—	—	—
合計	1,413,245	424,264	179,778	96,200	58,200	45,000

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。主に固定金利による調達のため金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)	現金及び預金	1,124,180	1,124,180	—
(2)	受取手形及び売掛金	3,396,925	3,396,925	—
(3)	電子記録債権	835,308	835,308	—
(4)	投資有価証券	228,970	228,970	—
(5)	長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金含む)	9,512	9,512	—
資産計		5,594,897	5,594,897	—
(1)	支払手形及び買掛金	1,005,706	1,005,706	—
(2)	電子記録債務	3,121,208	3,121,208	—
(3)	短期借入金	750,000	750,000	—
(4)	未払法人税等	101,725	101,725	—
(5)	長期借入金	978,290	983,544	5,254
(6)	リース債務	3,652	3,652	—
負債計		5,960,583	5,965,837	5,254

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金・電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

これらの時価については、連結貸借対照表に計上している総額に重要性が乏しいため、時価は帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日
非上場株式	3,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,124,180	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,396,925	—	—	—
電子記録債権	835,308			
長期貸付金(1年内回収予定の長期貸付金含む)	2,673	6,839	—	—
合計	5,359,087	6,839	—	—

(注4) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	439,540	196,850	114,200	76,200	46,200	105,300
リース債務	2,724	928	—	—	—	—
合計	1,192,264	197,778	114,200	76,200	46,200	105,300

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	220,564	130,780	89,784
小計	220,564	130,780	89,784
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	21,746	25,899	△4,153
小計	21,746	25,899	△4,153
合計	242,310	156,679	85,631

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	205,221	126,247	78,974
小計	205,221	126,247	78,974
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	23,748	35,558	△11,809
小計	23,748	35,558	△11,809
合計	228,970	161,805	67,165

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

当社の退職一時金制度では、主として、退職給付として従業員の資格に応じて付与されるポイントの累計額に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,223,580千円
勤務費用	72,316千円
利息費用	7,266千円
数理計算上の差異の発生額	100,368千円
退職給付の支払額	△84,522千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,319,009千円</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,319,009千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,319,009千円
退職給付に係る負債	1,319,009千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,319,009千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	72,316千円
利息費用	7,266千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,797千円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>89,381千円</u>

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△90,570千円
<u>合計</u>	<u>△90,570千円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△148,739千円
<u>合計</u>	<u>△148,739千円</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.526%
-----	--------

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

当社の退職一時金制度では、主として、退職給付として従業員の資格に応じて付与されるポイントの累計額に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,319,009千円
勤務費用	76,227千円
利息費用	6,878千円
数理計算上の差異の発生額	△48,847千円
退職給付の支払額	△101,357千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,251,910千円</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,251,910千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,251,910千円
退職給付に係る負債	1,251,910千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,251,910千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	76,227千円
利息費用	6,878千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,136千円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>107,242千円</u>

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	72,984千円
<u>合計</u>	<u>72,984千円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△75,755千円
<u>合計</u>	<u>△75,755千円</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.420%
-----	--------

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸評価損	43,147千円
棚卸資産の未実現利益	12,302 " "
投資有価証券評価損	7,276 " "
賞与引当金	105,368 " "
賞与引当金に対する社会保険料	16,116 " "
未払事業税	25,475 " "
役員退職慰労引当金	138,486 " "
退職給付に係る負債	455,878 " "
その他	7,481 " "
繰延税金資産小計	811,532千円
評価性引当額	△7,276 " "
繰延税金資産合計	804,255千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△22,167千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,894 " "
繰延税金負債合計	△26,061千円
繰延税金資産純額	778,193千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記
を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸評価損	63,380千円
棚卸資産の未実現利益	9,481 " "
投資有価証券評価損	8,128 " "
賞与引当金	107,556 " "
賞与引当金に対する社会保険料	16,515 " "
未払事業税	8,246 " "
役員退職慰労引当金	165,979 " "
退職給付に係る負債	432,695 " "
その他	6,837 " "
繰延税金資産小計	818,822千円
評価性引当額（注）	△8,128 " "
繰延税金資産合計	810,694千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△16,639千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,770 " "
その他	△30 " "
繰延税金負債合計	△20,440千円
繰延税金資産純額	790,253千円

(注) 評価性引当額が851千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を851千円追加的に認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社アクアラボ

事業の内容 : 主として当社事業所の不動産管理を行っております。

- ② 企業結合日

2018年3月31日

- ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アクアラボ（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式

- ④ 結合後企業の名称

株式会社三栄水栓製作所（現：S A N E I 株式会社）

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社アクアラボは、当社事業所の不動産管理を行っております。

当該吸収合併は、当社グループの管理業務効率化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事

業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通
支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであり、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであり、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、水栓金具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	西岡明 (注 1、4)	-	-	名誉相談役	(被所有) 直接 5.1	顧問契約 (注 3)	顧問料の支払	12,000	-	-
役員及びその近親者	吉川弘二 (注 2)	-	-	名誉相談役	(被所有) 直接 5.1	顧問契約 (注 3)	顧問料の支払	12,000	-	-

- (注) 1. 西岡明氏は、当社代表取締役西岡利明の父であります。
 2. 吉川弘二氏は、当社代表取締役吉川正弘の父であります。
 3. 顧問料は、顧問契約の内容に基づき、両者協議の上決定しております。
 4. 西岡明氏との顧問契約は、2018年6月末で解消しております。
 また、西岡明氏への顧問料の支払は、2018年3月までとなっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	夏目和典	-	-	当社専務取締役	(被所有)直接3.1	株式の譲渡	連結子会社である㈱アクアラボによる、当社株式の売却	60,508 (注2)	-	-
役員	尼見幸一	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接1.5	株式の譲渡	連結子会社である㈱アクアラボによる、当社株式の売却	11,831 (注3)	-	-
役員	新田裕二	-	-	当社取締役	(被所有)直接1.0	株式の譲渡	連結子会社である㈱アクアラボによる、当社株式の売却	11,831 (注3)	-	-
役員	藤井義規	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.6	株式の譲渡	連結子会社である㈱アクアラボによる、当社株式の売却	2,366 (注3)	-	-
役員	早川潔	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.6	株式の譲渡	連結子会社である㈱アクアラボによる、当社株式の売却	2,366 (注3)	-	-
役員	池田裕智 (注1)	-	-	当社監査役	(被所有)直接0.5	株式の譲渡	連結子会社である㈱アクアラボによる、当社株式の売却	15,127 (注2)	-	-

- (注) 1. 池田裕智氏は、2018年6月25日付で当社の監査役を退任しております。
 2. 株式の譲渡価格については、類似業種比準価額方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
 3. 株式の譲渡価格については、純資産方式及び配当還元方式の折衷により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が低いため記載を省略しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,920円63銭	4,202円79銭
1株当たり当期純利益金額	458円74銭	310円70銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 2020年1月2日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	831,942	608,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	831,942	608,972
普通株式の期中平均株式数(株)	181,352	196,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、2019年12月9日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るために、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2020年1月2日付をもって2020年1月1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株に付き10株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式1,764,000株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
受取手形裏書高	71,678千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	323,370千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
受取手形	2,698千円
電子記録債権	6,543千円
支払手形	7,396千円
電子記録債務	634,617千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
減価償却費	317,343千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	29,400	150.00	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金
2019年10月15日 取締役会	普通株式	29,400	150.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、水栓金具事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	274.71
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	538,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	538,429
普通株式の期中平均株式数(株)	1,960,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年1月2日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年12月9日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るために、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2020年1月2日付をもって2020年1月1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株に付き10株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式1,764,000株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

⑤ 【連結附属明細表】(2019年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690,000	750,000	0.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	719,780	439,540	0.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,465	2,724	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	799,790	538,750	0.36	2020年4月1日～ 2029年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,652	928	—	2020年4月1日～ 2021年2月23日
合計	2,216,688	1,731,942	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	196,850	114,200	76,200	46,200
リース債務	928	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,015,437	※2 906,921
受取手形	※4 1,128,454	※4 404,039
電子記録債権	※4 387,032	※4 835,308
売掛金	※1 3,116,144	※1 2,916,456
商品及び製品	2,742,297	3,349,293
仕掛品	328,176	394,379
原材料及び貯蔵品	972,534	1,145,006
前渡金	3,095	3,081
前払費用	37,604	49,775
その他	※1 158,801	※1 204,410
貸倒引当金	△1,275	△1,261
流動資産合計	<u>9,888,303</u>	<u>10,207,412</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,484,208	※2 1,405,499
構築物	※2 26,845	※2 26,127
機械及び装置	167,854	173,130
車両運搬具	38,588	33,601
工具、器具及び備品	222,557	235,163
土地	※2 2,381,072	※2 2,381,072
リース資産	7,118	3,652
建設仮勘定	39,955	46,848
有形固定資産合計	<u>4,368,201</u>	<u>4,305,094</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	38,455	52,917
その他	32,820	11,506
無形固定資産合計	<u>71,275</u>	<u>64,424</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	245,610	232,270
関係会社株式	45,000	45,000
関係会社出資金	259,792	259,792
従業員に対する長期貸付金	5,208	6,839
破産更生債権等	5,468	5,383
長期前払費用	4,695	3,086
繰延税金資産	706,579	750,438
その他	774,252	727,252
貸倒引当金	△5,469	△5,384
投資その他の資産合計	<u>2,041,137</u>	<u>2,024,678</u>
固定資産合計	<u>6,480,614</u>	<u>6,394,197</u>
資産合計	<u>16,368,918</u>	<u>16,601,609</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 2,625,232	※4 48,967
電子記録債務	—	※4 3,121,208
買掛金	※1 1,160,514	※1 1,073,019
短期借入金	※2、※5 690,000	※2、※5 750,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 719,780	※2 439,540
リース債務	3,465	2,724
未払金	366,386	369,333
未払費用	149,794	152,871
未払法人税等	298,319	95,404
前受金	685	1,936
預り金	23,080	※1 24,398
賞与引当金	300,908	309,112
その他	99,140	—
流動負債合計	<u>6,437,306</u>	<u>6,388,515</u>
固定負債		
長期借入金	※2 799,790	※2 538,750
リース債務	3,652	928
退職給付引当金	1,168,208	1,174,231
役員退職慰労引当金	393,908	479,683
資産除去債務	14,494	14,722
その他	11,008	11,080
固定負債合計	<u>2,391,062</u>	<u>2,219,395</u>
 負債合計	<u>8,828,368</u>	<u>8,607,911</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,000	98,000
利益剰余金		
利益準備金	24,500	24,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,620,000	5,620,000
繙越利益剰余金	1,734,585	2,200,672
利益剰余金合計	<u>7,379,085</u>	<u>7,845,172</u>
株主資本合計	<u>7,477,085</u>	<u>7,943,172</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,463	50,525
評価・換算差額等合計	<u>63,463</u>	<u>50,525</u>
 純資産合計	<u>7,540,549</u>	<u>7,993,698</u>
 負債純資産合計	<u>16,368,918</u>	<u>16,601,609</u>

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高	※1	20,771,938	※1	20,658,859
売上原価	※1	14,609,064	※1	14,681,731
売上総利益		6,162,874		5,977,128
販売費及び一般管理費	※1、※2	5,129,145	※1、※2	5,196,451
営業利益		1,033,729		780,676
営業外収益				
受取利息		547		498
受取配当金		4,853		5,268
仕入割引		6,959		7,563
受取保険金		5,630		10,279
保険解約返戻金		—		27,951
その他	※1	19,340	※1	13,786
営業外収益合計		37,332		65,348
営業外費用				
支払利息		9,969		7,119
売上割引		4,845		4,986
手形売却損		4,797		5,236
為替差損		1,174		2,541
その他	※1	17,115		4,815
営業外費用合計		37,902		24,699
経常利益		1,033,159		821,325
特別利益				
固定資産売却益	※3	1,668	※1、※3	2,672
特別利益合計		1,668		2,672
特別損失				
抱合せ株式消滅差損		134,420		—
固定資産売却損	※4	392		—
固定資産除却損	※5	10,501	※5	1,108
特別損失合計		145,314		1,108
税引前当期純利益		889,513		822,888
法人税、住民税及び事業税		396,910		336,333
法人税等調整額		△21,141		△38,330
法人税等合計		375,768		298,002
当期純利益		513,745		524,886

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		8,156,033	78.0	8,539,143	78.6
II 労務費		1,407,918	13.5	1,424,621	13.1
III 経費	※1	897,100	8.6	906,708	8.3
当期総製造費用		10,461,051	100.0	10,870,473	100.0
期首仕掛品たな卸高		294,188		328,176	
合計		10,755,240		11,198,649	
期末仕掛品たな卸高		328,176		394,379	
当期製品製造原価	※2	10,427,064		10,804,270	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	294,650	302,217
減価償却費	224,535	246,731

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
期首製品・商品たな卸高	2,575,591	2,742,297
当期製品製造原価	10,427,064	10,804,270
商品仕入高	4,348,704	4,484,457
合計	17,351,361	18,031,025
期末製品・商品たな卸高	2,742,297	3,349,293
売上原価	14,609,064	14,681,731

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金			その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	98,000	24,500	44,476	5,620,000	1,215,564	6,904,540	7,002,540		
当期変動額									
剩余金の配当					△39,200	△39,200	△39,200		
当期純利益					513,745	513,745	513,745		
特別償却準備金の取崩			△44,476		44,476	—	—		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△44,476	—	519,021	474,545	474,545		
当期末残高	98,000	24,500	—	5,620,000	1,734,585	7,379,085	7,477,085		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,369	41,369	7,043,910
当期変動額			
剩余金の配当			△39,200
当期純利益			513,745
特別償却準備金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,093	22,093	22,093
当期変動額合計	22,093	22,093	496,638
当期末残高	63,463	63,463	7,540,549

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計	
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	98,000	24,500	—	5,620,000	1,734,585	7,379,085	7,477,085
当期変動額							
剩余金の配当					△58,800	△58,800	△58,800
当期純利益					524,886	524,886	524,886
特別償却準備金の取崩			—		—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	466,086	466,086	466,086
当期末残高	98,000	24,500	—	5,620,000	2,200,672	7,845,172	7,943,172

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	63,463	63,463	7,540,549
当期変動額			
剩余金の配当			△58,800
当期純利益			524,886
特別償却準備金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,937	△12,937	△12,937
当期変動額合計	△12,937	△12,937	453,149
当期末残高	50,525	50,525	7,993,698

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~65年

構築物 3~50年

機械及び装置 8~14年

車両運搬具 3~ 6年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づき計上しております。割引率の決定方法は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した、単一の加重平均割引率により計上しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備える為、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

①商品及び製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、重要性が乏しい場合にのみ最終仕入原価法を適用

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~65年

構築物 3~50年

機械及び装置 8~14年

車両運搬具 3~ 6年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づき計上しております。割引率の決定方法は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した、単一の加重平均割引率により計上しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備える為、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2019年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」187,001千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」706,579千円に含めて表示しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」187,001千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」706,579千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	99,353千円	148,535千円
短期金銭債務	92,513千円	114,733千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円
建物及び構築物	1,187,328千円	1,095,121千円
土地	1,908,251千円	1,609,508千円
合計	3,195,580千円	2,804,629千円

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	590,000千円	650,000千円
1年内返済予定長期借入金	354,060千円	284,300千円
長期借入金	644,550千円	538,750千円
合計	1,588,610千円	1,473,050千円

3 偶発債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書高	152,033千円	72,431千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	319,331千円	333,489千円

※ 4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	3,303千円	4,155千円
電子記録債権	1,985千円	447千円
支払手形	661,400千円	11,570千円
電子記録債務	一千円	647,187千円

※ 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	690,000千円	750,000千円
差引額	1,510,000千円	1,450,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	72,782千円	96,624千円
仕入高	1,612,879千円	1,862,349千円
販売費及び一般管理費	134,971千円	74,322千円
営業取引以外の取引による取引高	14,299千円	12,312千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	586,174千円	611,743千円
給料及び手当	1,459,913千円	1,461,387千円
賞与引当金繰入額	203,398千円	207,122千円
退職給付費用	60,150千円	70,239千円
役員退職慰労引当金繰入額	47,216千円	85,774千円
貸倒引当金繰入額	2,198千円	△99千円
減価償却費	141,256千円	131,543千円
おおよその割合		
販売費	25%	26%
一般管理費	75%	74%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	863千円	1,780千円
車両運搬具	489千円	871千円
工具、器具及び備品	315千円	19千円
合計	1,668千円	2,672千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	392千円	一千円
合計	392千円	一千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりあります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1,527千円	431千円
機械及び装置	4,240千円	0千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	1,033千円	676千円
その他（撤去費用）	3,700千円	一千円
合計	10,501千円	1,108千円

（有価証券関係）

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)	
区分	2018年3月31日
子会社株式	45,000
計	45,000

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)	
区分	2019年3月31日
子会社株式	45,000
計	45,000

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸評価損	41,705千円
投資有価証券評価損	7,276 " "
関係会社出資金評価損	100,340 " "
賞与引当金	103,963 " "
賞与引当金に対する社会保険料	15,906 " "
未払事業税	25,549 " "
退職給付引当金	403,616 " "
役員退職慰労引当金	136,095 " "
資産除去債務	5,007 " "
その他	796 "
繰延税金資産小計	840,258千円
評価性引当額	△107,616 "
繰延税金資産合計	732,641千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△22,167千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,894 "
繰延税金負債合計	△26,061千円
繰延税金資産純額	706,579千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.55%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.04%
住民税均等割等	0.58%
法人税等の特別控除	△0.59%
税率変更による期末繰延税金資産の増減額修正	0.13%
中小企業優遇税率の適用に伴う税率差異	△0.09%
抱合せ株式消滅差損	5.22%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.24%

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸評価損	62,046千円
投資有価証券評価損	8,128 //
関係会社出資金評価損	100,340 //
賞与引当金	106,798 //
賞与引当金に対する社会保険料	16,446 //
未払事業税	8,246 //
退職給付引当金	405,697 //
役員退職慰労引当金	165,730 //
資産除去債務	5,086 //
その他	796 //
繰延税金資産小計	879,316千円
評価性引当額	△108,468 //
繰延税金資産合計	770,848千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△16,639千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,770 //
繰延税金負債合計	△20,409千円
繰延税金資産純額	750,438千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、2019年12月9日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るために、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2020年1月2日付をもって2020年1月1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株に付き10株の割合をもって分割する。

2. 分割により増加する株式数 普通株式1,764,000株

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,847.22円	4,078.42円
1株当たり当期純利益	262.11円	267.80円

④ 【附属明細表】(2019年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	コーナン商事(株)	35,127	
		D C Mホールディングス(株)	50,300	
		タカラスタンダード(株)	21,917	
		(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	31,200	
		大和ハウス工業(株)	3,000	
		(株)ジュンテンドー	12,858	
		アサヒ衛陶(株)	7,200	
		(株)原芳商会	2,300	
		橋本総業ホールディングス(株)	1,100	
		(株)コメリ	405	
クリナップ(株)		1,000	591	
小計		166,407	232,270	
計		166,407	232,270	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,484,208	9,430	431	87,706	1,405,499	2,211,813
	構築物	26,845	4,420	—	5,138	26,127	114,512
	機械及び装置	167,854	41,890	119	36,495	173,130	1,413,370
	車両運搬具	38,588	16,219	0	21,206	33,601	189,979
	工具、器具及び備品	222,557	220,513	799	207,108	235,163	3,375,188
	土地	2,381,072	—	—	—	2,381,072	—
	リース資産	7,118	—	—	3,465	3,652	13,675
	建設仮勘定	39,955	42,900	36,007	—	46,848	—
	計	4,368,201	335,372	37,358	361,122	4,305,094	7,318,538
無形固定資産	ソフトウェア	38,455	32,304	—	17,842	52,917	—
	その他	32,820	—	21,211	102	11,506	—
	計	71,275	32,304	21,211	17,944	64,424	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 岐阜工場及び鳴野工場 金型一式 157,257千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,744	1,262	1,361	6,645
賞与引当金	300,908	309,112	300,908	309,112
役員退職慰労引当金	393,908	85,774	—	479,683

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2019年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	――――――
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 名義書換手数料 無料 新券交付手数料 該当事項はありません
単元未満株式の買取り	取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1 買取手数料 無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.san-ei-web.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年9月15日	西岡美代子	大阪府東大阪市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の親族、当社の大株主上位10名）	西岡利明	大阪府東大阪市	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、大株主上位10名）	7,000	—(注6)	経営参画の意識向上のため
2017年9月15日	㈱アクリラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）	夏目和典	愛知県江南市	特別利害関係者等（当社の専務取締役、大株主上位10名）	1,000	15,127,000 (15,127) (注7)	経営参画の意識向上のため
2017年9月15日	㈱アクリラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）	尼見幸一	兵庫県神戸市北区	特別利害関係者等（当社の常務取締役、大株主上位10名）	1,000	11,831,000 (11,831) (注7)	経営参画の意識向上のため
2017年9月15日	㈱アクリラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）	藤井義規	東京都墨田区	特別利害関係者等（当社の取締役）	130	1,538,030 (11,831) (注7)	経営参画の意識向上のため
2017年9月15日	㈱アクリラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）	早川潔	岐阜県関市	特別利害関係者等（当社の取締役）	200	2,366,200 (11,831) (注7)	経営参画の意識向上のため
2017年9月15日	㈱アクリラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）	新田裕二	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社の取締役）	500	5,915,500 (11,831) (注7)	経営参画の意識向上のため
2017年9月15日	㈱アクリラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）	岸田敏雄	奈良県香芝市	特別利害関係者等（当社の監査役、大株主上位10名）	200	2,366,200 (11,831) (注7)	経営参画の意識向上のため
2018年1月31日	㈱アクリラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）	夏目和典	愛知県江南市	特別利害関係者等（当社の専務取締役、大株主上位10名）	3,000	45,381,000 (15,127) (注7)	経営参画の意識向上のため
2018年1月31日	㈱アクリラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）	藤井義規	東京都墨田区	特別利害関係者等（当社の取締役）	70	828,170 (11,831) (注7)	経営参画の意識向上のため
2018年1月31日	㈱アクリラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）	新田裕二	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等（当社の取締役、大株主上位10名）	500	5,915,500 (11,831) (注7)	経営参画の意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年1月31日	㈱アクララボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	岸田敏雄	奈良県香芝市	特別利害関係者等(当社の監査役、大株主上位10名)	300	3,549,300 (11,831) (注7)	経営参画の意識向上のため
2018年1月31日	㈱アクララボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	㈱岡本製作所代表取締役社長 東口勝紀	大阪府東大阪市玉串町東3-5-18	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の取引先	2,000	34,000,000 (17,000) (注7)	取引関係強化のため
2018年1月31日	㈱アクララボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	㈱坂井製作所代表取締役社長 藤田斉	岐阜県各務原市テクノプラザ2-21	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の取引先	2,000	34,000,000 (17,000) (注7)	取引関係強化のため
2018年1月31日	㈱ア克拉ラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	㈱多喜プラスチック代表取締役社長 高井宏児	岐阜県山県市中洞1044-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の取引先	2,000	34,000,000 (17,000) (注7)	取引関係強化のため
2018年1月31日	㈱ア克拉ラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	㈱田中工業代表取締役社長 田中猛	岐阜県加茂郡富加町滝田1360	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の取引先	2,000	34,000,000 (17,000) (注7)	取引関係強化のため
2018年1月31日	㈱ア克拉ラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	池田裕智(注4)	大阪府八尾市	特別利害関係者等(当社の監査役)	1,000	15,127,000 (15,127) (注7)	経営参画の意識向上のため
2018年1月31日	㈱ア克拉ラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	ヒフティ一賀易㈱代表取締役社長 城崎榮一	大阪市西区西本町3-1-43 西本町ソーラービル803	当社の取引先	1,000	17,000,000 (17,000) (注7)	取引関係強化のため
2018年1月31日	㈱ア克拉ラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	文山伊織	東京都渋谷区	当社の取引先	1,000	17,000,000 (17,000) (注7)	取引関係強化のため
2018年1月31日	㈱ア克拉ラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	瀧勝巳(注5)	岡山県岡山市北区	当社の取引先	500	8,500,000 (17,000) (注7)	取締役就任後の経営参画の意識向上のため
2018年1月31日	㈱ア克拉ラボ(注10) 代表取締役社長 吉川正弘	大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)	永川博和	兵庫県神戸市中央区	当社の取引先	500	8,500,000 (17,000) (注7)	取引関係強化のため
2018年12月14日	島坂光明	大阪府東大阪市	当社の元従業員	西岡利明	大阪府東大阪市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	1,000	22,000,000 (22,000) (注7)	経営参画の意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年12月14日	島坂光明	大阪府東大阪市	当社の元従業員	尼見幸一	兵庫県神戸市北区	特別利害関係者等（当社の常務取締役、大株主上位10名）	1,000	17,000,000 (17,000) (注7)	経営参画の意識向上のため
2019年4月1日	一柳吉裕	大阪府大阪市西区	当社の元従業員	青山公一 (注8)	北海道札幌市北区	特別利害関係者等（当社の資本的関係会社の代表取締役）	100	1,500,000 (15,000) (注7)	経営参画の意識向上のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2017年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとします。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとします。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 池田裕智氏は、2018年6月25日付で当社の監査役を退任しております。
5. 瀧勝巳氏は、2018年6月25日付で当社の取締役に就任しております。
6. 贈与により無償で移動しております。
7. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 配当還元方式、類似業種比準価額方式及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
8. 青山公一氏は、2018年6月26日付で当社の資本的関係会社である㈱アクアエンジニアリングの代表取締役社長に就任しております。
9. 2020年1月2日付をもって、株式1株を10株に分割しております。表中の移動株数及び単価は、株式分割前の数値となります。
10. 2018年3月31日付をもって、当社を存続会社、株式会社アクアラボ（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
西岡 利明	※ 1、 2	大阪府東大阪市	680,000	34.69
吉川 正弘	※ 1、 2	大阪府大阪市天王寺区	680,000	34.69
西岡 明	※ 1、 5	大阪府東大阪市	100,000	5.10
吉川 弘二	※ 1、 5	大阪府大阪市天王寺区	100,000	5.10
S A N E I 従業員持株会	※ 1	大阪府大阪市東成区玉津1-12-29	100,000	5.10
夏目 和典	※ 1、 3	愛知県江南市	60,000	3.06
尼見 幸一	※ 1、 3	兵庫県神戸市北区	40,000	2.04
岸田 敏雄	※ 1、 4	奈良県香芝市	25,000	1.28
新田 裕二	※ 1、 3	愛知県名古屋市緑区	20,000	1.02
株式会社岡本製作所	※ 1	大阪府東大阪市玉串町東3-5-18	20,000	1.02
株式会社坂井製作所	※ 1	岐阜県各務原市テクノプラザ2-21	20,000	1.02
株式会社多喜プラスチック	※ 1	岐阜県山県市中洞1044-3	20,000	1.02
株式会社田中工業	※ 1	岐阜県加茂郡富加町淹田1360	20,000	1.02
藤井 義規	※ 3	東京都墨田区	12,000	0.61
早川 潔	※ 3	岐阜県関市	12,000	0.61
江口 裕章		大阪府大阪市天王寺区	10,000	0.51
安部 慶尚	※ 3	大阪府大阪市住之江区	10,000	0.51
池田 裕智		大阪府八尾市	10,000	0.51
ヒフティ一貿易株式会社		大阪府大阪市西区西本町3-1-43 西本町ソーラービル803	10,000	0.51
瀧 勝巳	※ 3	岡山県岡山市南区	5,000	0.26
永川 博和		兵庫県神戸市中央区	5,000	0.26
青山 公一	※ 6	北海道札幌市北区	1,000	0.05
計		—	1,960,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2 特別利害関係者等 (当社代表取締役)

3 特別利害関係者等 (当社取締役)

4 特別利害関係者等 (当社監査役)

5 特別利害関係者等 (当社代表取締役の二親等内の血族)

6 特別利害関係者等 (当子会社代表取締役)

2. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位で四捨五入しております。

3. 西岡明氏は2019年9月5日に逝去されましたが、相続に伴う名義書換が未了のため、2020年3月19日時点の株主名簿に基づき記載しております。

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

S A N E I 株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 安岐 浩一 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS A N E I 株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S A N E I 株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

S A N E I 株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 安岐 浩一 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS A N E I 株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S A N E I 株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年12月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月2日付をもって株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月13日

S A N E I 株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 安岐 浩一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS A N E I 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S A N E I 株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年12月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月2日付をもって株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

S A N E I 株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 安岐 浩一 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS A N E I 株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S A N E I 株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

S A N E I 株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 安岐 浩一 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS A N E I 株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S A N E I 株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年12月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月2日付をもって株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

七